

大学番号 19

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人

群馬大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人群馬大学
- ② 所在地 群馬県前橋市（本部・荒牧キャンパス・昭和キャンパス）
群馬県桐生市（桐生キャンパス）
群馬県太田市（太田キャンパス）

- ③ 役員の状況
学長名 平塚 浩士（平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
理事数 5 名（内 1 名は非常勤）
監事数 2 名（内 1 名は非常勤）

- ④ 学部等の構成
- | | |
|-------|---|
| 学 部 | 教育学部
社会情報学部
医学部
理工学部 |
| 研 究 科 | 教育学研究科（修士課程・専門職学位課程）
社会情報学研究科（修士課程）
医学系研究科（修士課程・博士課程）
保健学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
理工学府（博士前期課程・博士後期課程） |
| 附置研究所 | 生体調節研究所 ※ |

※ は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

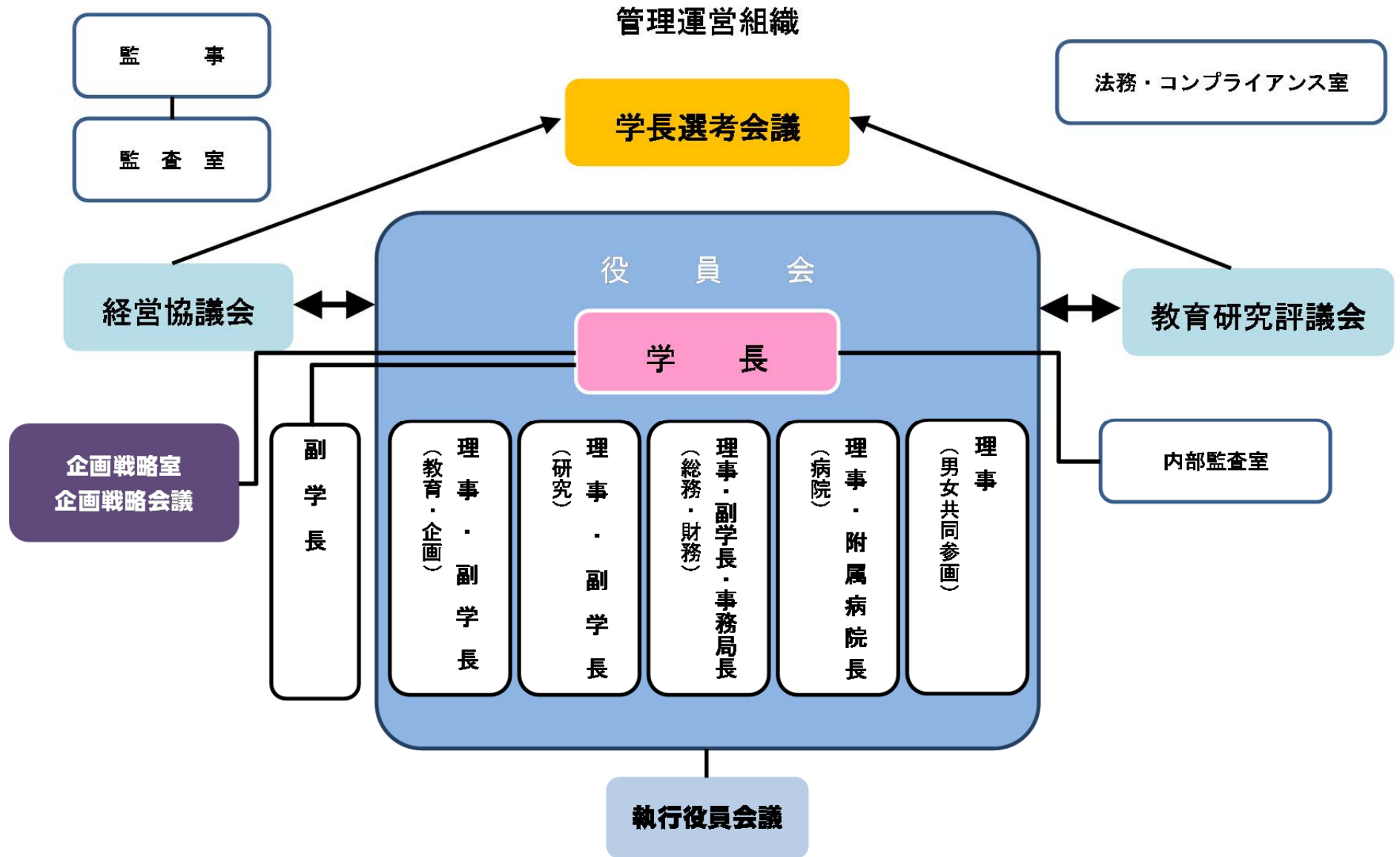
- ⑤ 学生数及び教職員数
- | | |
|-----|------------------|
| 学生数 | 6, 473 名（191 名）※ |
| | 〔内訳〕 |
| 学 部 | 5, 122 名（71 名）※ |
| 研究科 | 1, 351 名（120 名）※ |
- ※（ ）は留学生数で内数。

教員数	837 名
職員数	1, 499 名

(2) 大学の基本的な目標等

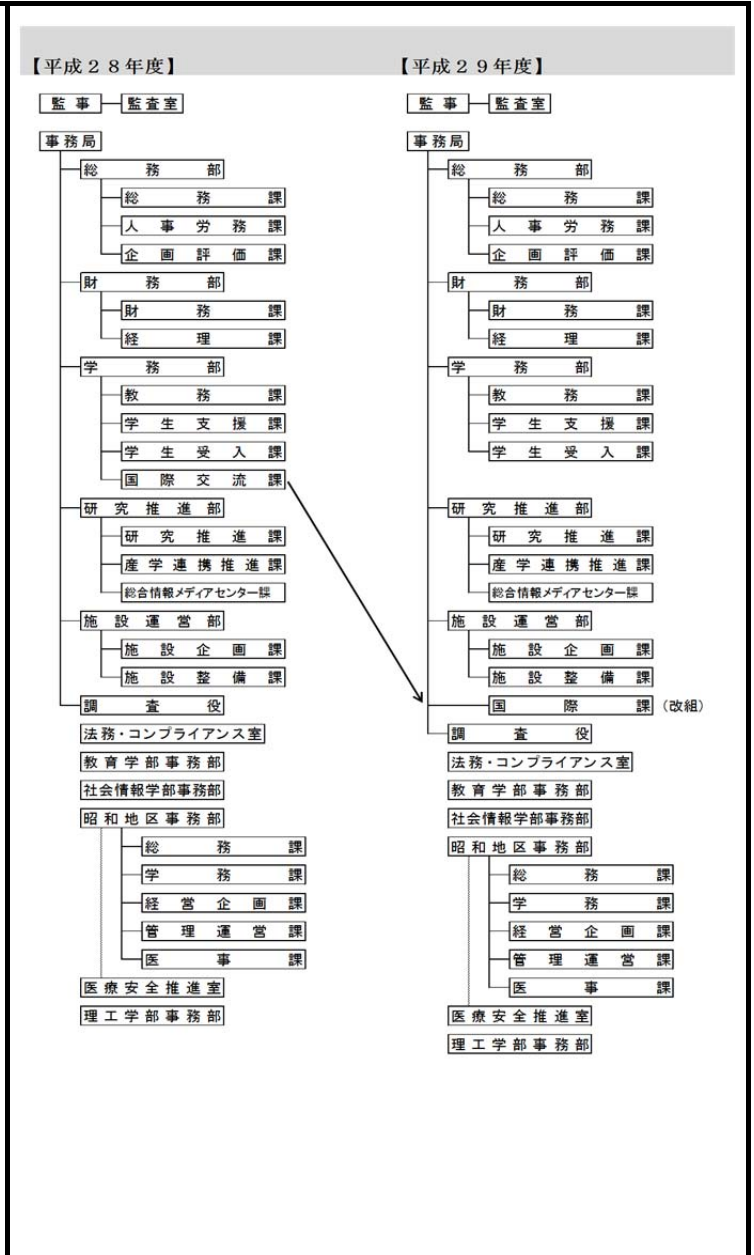
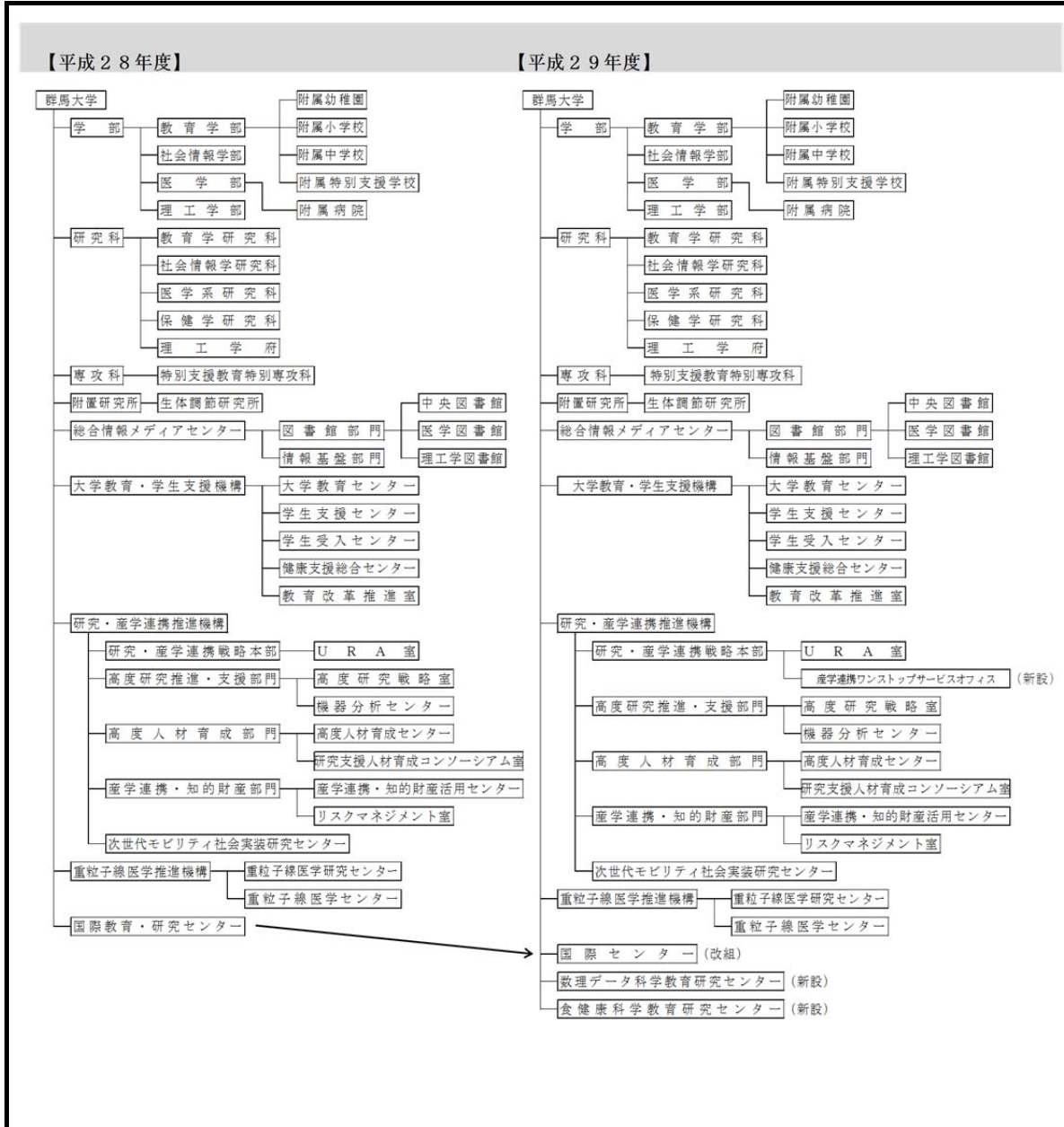
本学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、これらを通して地域社会から世界にまで開かれた大学として国際社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

- ① 教育においては、1) 教養教育、学部専門教育、大学院教育を通して、豊かな人間性を備え、幅広い視野と旺盛な探究心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材、地域社会での活動及び国際交流活動を積極的に推進できる人材を養成する。2) この人材養成のために、学生の勉学を促進する学習環境を整備する。3) 社会人の学び直しの機会、より高度な専門的知識の修得の機会を提供する。
- ② 研究においては、1) 未来先端研究機構を本学の戦略的重点分野の研究を推進するプラットフォームとして、多様な学術領域での独創的な研究を国内外の大学・研究機関と連携して進める。2) 国際的な研究推進・人材育成のネットワークを構築し、研究拠点を形成する。3) 最先端の研究をイノベーションに結びつけるために、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。4) 若手・女性研究者を含め、各研究者の学術活動の高度化に向け、研究支援体制を強化する。
- ③ 社会貢献においては、1) 地域の文化を育み、豊かな社会を創るため、知の拠点として学内外の関係機関と連携した活動を行う。2) 社会の多様なニーズに応え、産業の創出・展開に貢献し、本学の知を社会に還元する。3) 地域の教育、医療を担う中核として、関係機関と連携した活動を進める。
- ④ 国際交流においては、1) 海外からの留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、多文化共生の理念の理解を促す活動を推進する。2) 教職員の国際交流を活発に行い、学術面での国際交流活動を積極的に展開する。
- ⑤ 大学運営においては、1) 学長のリーダーシップの下に経営戦略を明確にし、教員組織を一元化した学術研究院を基に機動的な教育・研究体制の組織化を進め、社会のニーズに応えられる大学運営を行う。2) 学内での情報の共有化と統合化を進め、効果的な教育・研究体制を構築する。3) 国内外への情報発信に努め、社会との相互信頼・協力関係を強化する。4) 不断の点検・評価と改革を行い、大学の活力を維持・発展させる。



教育・研究組織

事務組織



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育

■ 教育改革の基盤整備としての教育改革推進室の取組み

学士力の基盤となる能力を身につけさせる教育の推進に向け、平成 28 年度に大学教育・学生支援機構の下に設置した教育改革推進室を中心に、平成 28 年 7 月に教育基盤センターを大学教育センターへと改編し、全学の教育改革を推進するための体制を整備してきた。

この体制の下に、学生自身が自らの達成目標と到達点を客観視し振り返りを行うための全学共通及び学部の評価の観点から策定したポートフォリオの実質化を進め、全学的な実施体制を構築した。

教育改革推進室の主導により、理工学部においては「自己省察を促すためのラーニング・ポートフォリオ」のFD、及び医学部保健学科においては教育改革推進室の教員による保健学教育ワークショップを開催した。これにより教員の理解を促し、それを基に効果検証の方法を開発することとした。

また、全学の教学IR体制の充実を図ることを目的として教育改革推進室教員が主導した、教務システムを基にした教学情報のデータベース化を、医学部を先陣として開始した。

■ 日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価の受審

医学部医学科では、一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育の国際基準に準拠した分野別認証評価を、平成 29 年 7 月 3 日から平成 29 年 7 月 7 日にかけて実地調査を受審した。

同機構の評価において、学修成果「医学部医学科のアウトカム」を基盤とするカリキュラムの構築、学習評価と学修成果との関連性の構築、教育プログラムの内部質保証システムの構築などの課題が指摘された。また、診療参加型臨床実習においても、学修成果で挙げられた資質と能力を学生が獲得できるように臨床実習の体制の検討、学生の学修成果のモニタ、多様な臨床の場の確保など今後とも更なる検討が必要であると指摘された。

これを受け、平成 30 年度から導入する医学部医学科の教育アウトカムに基づく新カリキュラムでは、教育の質保証の観点から、6年間の医学科教育全体としてより系統的・継続的にカリキュラムを検証するシステムとして、教育プロセスと学修成果を本格的に調査・分析する仕組みを構築することとした。

具体的には、カリキュラム検討委員会で立案、教務委員会医学科部会で実施運営、カリキュラム評価委員会での評価、さらに平成 29 年 12 月に設置した医学部IR室が情報の収集・分析を行い、各委員会・部会・IR室から随時医学科会議に報告され、教育のPDCAサイクルを実践していくことを決定し、審査の結果、平成 30 年 9 月 1 日から7年間の「認定」を取得した。

■ 教育の内部質保証

教育の内部質保証に関して、以下の7つの取組について実施した。

- ① GPAを活用した修学指導を徹底するため、「GPA制度に関する申合せ」

にGPAの算定期間及び成績不振学生への個別指導の時期等を具体的に盛り込んだ。

- ② ポートフォリオシステムの運用を、平成 29 年度新入生から開始した。ほぼ全員の学生（97.9%）が必要項目について入力し、それに対して9割強の担任（チューター）教員がフィードバックを行っている。
- ③ 前期には、学生による授業評価アンケートを実施し、そのデータについて、大学教育センター教育推進部においてアンケート結果の分析を行い教育方法等改善に活用した。また、教職員を対象として、11月27日にFD講演会「大学教育のグランドデザイン」を実施した。（参加者：教員 33名、事務 18名、合計 51名）
- ④ 卒業生・修了生を対象として年度末に、修学期間全体にわたっての教育内容等に関する満足度調査（回収率 学部:73.0% 大学院:76.8% 計:74.2%）を行った。次年度早々には、その分析結果に基づき、教育方法の点検を進めることとした。
- ⑤ 7月にベストティーチャー最優秀賞候補者3名による公開模擬授業を実施し、最優秀賞、及び優秀賞を選出し表彰を行った。さらに、10月には教養教育分野のベストティーチャー3名による公開授業を行った。なお、新任教員は採用後3年以内に公開模擬授業に参加することとしており、参加できない者に対しては公開模擬授業の様相を録画したDVDを視聴させるなどの代替措置を講じている。
- ⑥ 各学部より推薦された1年生15名と教養教育、専門教育に関しての意見交換を行い、それを教育改善につなげることを目的とした「学長と学生との懇談会」を11月9日に開催した。外国語教育に対して多く要望が出された多読について、冊子の更新や追加購入等を行った。
- ⑦ 全学共通教育である教養教育の枠組みの中に、「学部別科目」の科目群が入っていたが、当該学部の専門科目の導入科目としての位置づけであることを踏まえ、教科の質の向上ならびにその教育方法・内容等の評価・分析と改善に対する責任体制を明確にすることを目的に、これらの科目群を当該学部の専門科目とする枠組みにすることとした。

■ 学生支援・就職（授業料免除・障害学生支援など）

- (1) 卓越した学生に対する授業料免除の拡充

優秀な学生の確保及び学生の学修意欲の向上を図るため、平成 25 年度から成績が特に優秀な学生を対象とした授業料免除（当該年度の後期分の授業料全額）を実施している。免除候補者は、入学者選抜試験の結果や学業成績の他、研究実績及び群馬大学学生表彰規則に定める基準等を総合的に学部・研究科等で評価し、学長に推薦のあった者を推薦枠数の範囲内で選考している。

平成 28 年度は卓越した学生に対する授業料免除枠（学部・グローバルフロンティアリーダー育成コース及び修士課程）をこれまでの 13 名から 44 名に増やし、更に 30 年度からは、博士課程学生も免除対象者（10 名）とした。今後も、グローバルフロンティアリーダー育成コース学生の入学時からの免除等、更なる拡充を計画している。

- (2) 障害学生支援室における支援体制の見直し

学生支援センターに平成 29 年 12 月 1 日付けで障害学生全般をマネジメントのできる専任教員を採用し、現在の障害学生支援室における支援体制を見直し、障害種別及び程度に応じて十分な教育を受け、学生生活を円滑に送ることができることを目的に 4 部門〔①視覚障害部門、②聴覚障害部門、③肢体不自由・その他（内部障害・高次脳機能障害等）部門、④発達障害・メンタルヘルス不調部門〕を設置した。

(3) 障害学生の海外派遣推進について

日本学生支援機構の海外留学支援制度や民間財団の助成を活用し、次世代のグローバルリーダーの育成を目的に下記 3 つのプログラムを立ち上げ、平成 29 年度初めて 4 名の障害学生（聴覚障害 2 名、肢体不自由 2 名）が海外派遣プログラムに参加した。プログラム実施にあたっては、派遣先機関と入念な打ち合わせを行い、支援を希望する学生には専門支援者が手話通訳や移動介助者として同行した。また、事前のオリエンテーションでは障害学生が参加することを周知し、PC テーカー等の学生支援者を募った。

派遣先の韓国では、協定校や特別支援学校等でフィールドワークを行い、障害のある文化人やスポーツ選手による講演会に参加した。本プログラムに参加した障害学生からは、「視野が広がり、自分の人生を見直すことができた」等の報告があった。本プログラムにより障害学生の海外研修への参加促進のノウハウを構築できたため、今後もプログラムを継続実施し、更なる推進を目指している。

(プログラム)

- ・特別支援教育における次世代のグローバルリーダー育成プログラム（9 月・8 日間） 聴覚障害学生 1 名参加
- ・日韓・次世代の障害者グローバルリーダー育成事業（1 月・4 日間） 肢体不自由学生 2 名参加
- ・次世代国際協力リーダー養成のための海外フィールドワークプログラム（3 月・8 日～11 日間） 聴覚障害学生 1 名参加

■入試（学生広報大使・入試改革など）

(1) 学生広報大使による広報活動

全学オープンキャンパス等の実施にあたり、在学生から学生広報大使を募り、運営スタッフとして活躍することで、高校生側が知りたい受験の体験談や在学生の学生生活を伝えることにおいて効果的な広報活動を実施した。

平成 29 年 7 月 9 日（日）に実施した「GU' DAY 2017 群馬大学 1 日体験デー」においては、学生広報大使として約 140 人が参加した。

(2) 高等学校教員を対象とした高大接続ポータルサイトに係る説明会の開催

高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」について、平成 30 年 3 月 2 日（金）に説明会を実施し、県内高等学校教員等 107 人が参加した。

「JAPAN e-Portfolio」は高大接続システム改革における大学入学者選抜制度の抜本的な改革が行われることに伴い、ICT を活用して高校生の「主体性等」を評価するために文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業（主体性等分野）実証事業として開発されたものであり、高校での活用及び大学入試で利用することの理解を深めることができた。

■大学院共通カリキュラム

大学院課程で必要とされる知識・技能を共通化することにより効率良く修得させるため、大学院共通科目の平成 30 年度の開設に向け、授業科目等について検討を行った。その結果、大学院生として共通して身に付けるべきスキルの獲得・育成に向け、大学院学則を改正の上、教育学研究科、社会情報学研究科、医学系研究科、保健学研究科、理工学府、研究・産学連携推進機構次世代モビリティ社会実装研究センター、食健康科学教育研究センターの研究科等から提案された 23 科目を、次年度から開設することとなった。

■教務システムの充実（ポートフォリオ含む）

教務システム等を活用し、学生情報の統合化により、積極的な学生指導を行うため、以下の取組を実施した。

- ① 定期的（7 月及び 9 月～12 月の月に 1 回 計 5 回）に教務システム担当者会議を開催し、各部局担当者の意見・要望の集約を行い、システムの改善や運用計画についての改善を図ることとした。その結果、教務システムの改修規模や緊急度を考慮して逐次授業料免除申請及び奨学金申請に必要なとなる内部進学者の学部時代の成績を出力可能とするなどの改修を実施した。
- ② ポートフォリオシステムをディプロマポリシーに基づく本学の評価基準に合致するよう、大学教育センター学部教務委員会で評価の観点を検討した。その結果、全学共通の評価の観点及び各学部等の評価の観点を決定し、ポートフォリオシステムに反映した。また、学習成果の達成状況が可視化できるようシステムの改修を行い、平成 30 年 4 月から運用をスタートすることとした。

研究

■次世代モビリティ社会実装研究センターの取り組み

次世代モビリティ社会実装研究センター（以下「センター」という。）では、自動運転車両とそれを用いた運行システムの社会実装を目指して自動運転の技術を研究・開発し、実験車両を整備すると共に、企業や行政と協力して社会での運用実験を推進している。

平成 29 年度に行った主な社会実験としては、11 月から 2 ヶ月間、神戸市の筑紫が丘ニュータウンで行った実験や 12 月から現在も引き続き行われている前橋市内のバス路線での実験がある。これは㈱日本総合研究所、㈱NTT ドコモなどの企業を初め、神戸市、前橋市などの地域行政との共同実験である。このほか、札幌市、四日市市、福山市、富岡市、桐生市内において実証実験を行った。

次世代モビリティ社会実装研究センターに関して、平成 29 年度においては、新たに㈱エヌ・ティ・ティ・データ、オムロンソーシアルソリューションズ㈱、前橋市・日本中央バス㈱、㈱三井住友銀行と協定を締結した。

また、産学官金の各機関とセンターが協働し、イノベーション拠点を形成することを目的として、5 月に「群馬大学次世代モビリティオープンイノベーション協議会」（以下「協議会」という。）を設置した。

協議会には、「要素技術開発研究会」「製造・生産システム研究会」「社会実装連携研究会」の 3 つの研究会を設置し運営している。9 月に協議会の設立総会を行い、11 月から毎月研究会を開催した。なお、3 月末現在の協議会会員

数は53団体、研究会会員数は20団体である。

また、平成28年度に採択された地域科学技術実証拠点整備事業により荒牧キャンパスに完全自律型自動運転総合研究開発施設（建物）、自動運転専用走行試験施設（走行試験施設、可動式道路設備）などの専用の研究施設や、自動運転社会実装用設備（タクシー事業化研究用車両、バス事業化研究用車両、路車協调用装置等）を整備し、平成30年度から活動を始める予定である。

■研究活動推進のための取り組み（高度研究戦略室関係）

外部資金（競争的資金等）により実施する研究（本学では「シーズ・基盤研究」「G3」という。）を充実させ、科学研究費助成事業の獲得を目指す研究者を積極的に支援し、採択率をあげることを目的として、同年度科研費不採択者の中から、①大型競争的資金（研究費500万円以上）を目指す者、②40歳以下の若手研究者、③女性研究者を対象に、それぞれ公募・選考により研究助成金を配分した。また、科研費の申請に際しては、URA、名誉教授やベテラン教員などによる査読を通じての有益なアドバイスをもとに研究計画調書がブラッシュアップされた。その結果、査読が行われた科研費の研究課題の採択率は約37%（査読なしの同採択率約22%）となり、一定の効果がみられた。さらに科研費をはじめ外部資金の獲得のために、省庁等担当者（JSPS・JST・AMED等）による説明会を通じて、学内研究者へ情報提供を図った。

本学が政策的・戦略的に強力に展開する拠点型研究（同「戦略研究」「G1」）の形成に向けて、コア（中核）として推進するプロジェクト研究（同「推進研究」「G2」）を創出するために「重点支援プロジェクト」を平成28年度から継続的に実施している。同年度採択課題は平成29年度始めに開催した進捗状況報告会で、その進捗状況や成果を把握し厳選した上で5課題を継続支援した。また、平成29年度も各学部等から提案された新規募集課題の審査を実施し、6課題を新規支援した。

■主な研究成果等

学術研究の成果として、各賞の受賞及び学術雑誌への掲載等があった。主な成果は以下のとおり。

- ① 米国カリフォルニア大学等との共同研究により、血管内皮細胞アンカー蛋白 GPIHBP1 に対する自己抗体が原因でリポ蛋白リパーゼ活性が低下して著明な高トリグリセライド血症をきたすという全く新たな脂質異常症のメカニズムを解明し、その成果が国際医学誌「New England Journal of Medicine (IF 72.406)」に掲載された。（医学系研究科・教授）
- ② 学術研究を推進し、新たな強み・特色として高い可能性を有する研究課題への本学の「重点支援プロジェクト」等による組織的な支援を通じて、本学教員による「シャーガス病制圧のための統合的研究開発」プロジェクトが2017年度文部科学省（AMED）、外務省（JICA）の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）に採択され、中米エルサルバドル国と国際共同研究を開始した。病原体であるトリパノソーマ原虫の株間の遺伝子比較を行い、病態に関わる遺伝子同定に向け解析を行っている。また、新規治療薬開発では、既存薬より強い抗原虫作用をもつ新規キノン化合物を見出した。（保健学研究科・教授）
- ③ 平成29年度・繊維学会年次大会において、「溶融延伸による高性能繊維・膜の創製」が第43回繊維学会賞を受賞した。また、第66回高分子討論会（高分子学会）において、「結晶/非晶の相構造制御による高機能膜の開発」が平成29年度・高分子学会三菱化学賞を受賞した。

これらの研究は、学長裁量経費による重点支援プロジェクト「スーパー・メンブレンの創製と自律システム化」の研究成果が結実したものであり、このプロジェクト・メンバーが中心となって、「膜材料に関する国際会議（GIS2018）」が開催されることとなった。（理工学府・教授）

④ 電子情報部門において、光学系の高速ビジュアルフィードバック制御による動的プロジェクトマッピング技術や、食材を利用した可食光学マーカーによる料理へのプロジェクトマッピング技術の研究・開発が高い注目を浴び、これらの研究成果がNHKワールドのニュースやNHK Eテレ「サイエンスZERO」において報道された。（理工学府・准教授）

社会貢献

■りょうもうアライアンス事業

4機関（群馬大学、前橋工科大学、足利大学（旧 足利工業大学）、群馬工業高等専門学校）によるりょうもうアライアンス運営協議会を7回開催し、主に ①ホームページの改良、②PR・イベントの開催計画・実施報告、③技術相談・依頼分析案件の機関内展開、④技術相談・依頼分析案件の機関内展開ルール改善、⑤機関間の共同利用機器相互利用に関するルール作り、に関して議論を交わした。

①では、4機関分の使用可能な装置を名前や使用目的で検索できるシステム、教員の研究課題や企業との共同研究課題が参照できるページを準備した。②では他機関のみで参加したイベントもあり、本学単独での活動よりも幅広く広報できた。③では本学では対応不可であった15の案件を展開し、群馬工業高等専門学校が6件、足利大学が4件受け取った（12月末まで）。④、⑤ではルールの改善を進めた。

学内では、理工学部の学科所有の設備のうち5台を機器分析センター管理とし、学内ホームページから参照できるとともに従来の予約システムで予約可能とした。それらは外部依頼分析にも対応できるようにした。更に医学部共同利用機器部門の設備1台も外部依頼分析にも対応可能とした。また、設備利用料の科研費での支払いが可能になるように規程を見直した。

■ワンストップサービスオフィス

群馬大学研究・産学連携推進機構研究・産学連携戦略本部産学連携ワンストップサービスオフィス（以下「オフィス」という。）は、群馬大学研究・産学連携推進機構（以下「機構」という。）における民間等外部の機関（以下「外部機関等」という。）との産学官金連携に係る窓口の一元化と、機構の産学連携組織間における情報共有を推進するため、リエゾン機能を有する連絡調整の場と外部機関等への窓口を設置することにより、外部機関等の利便性を高め、技術移転等の産学連携活動及び地域社会との連携を一層促進することを目的として平成29年4月に設置された。

オフィスに連絡調整会を設置し、外部機関等からの技術相談の教員紹介や各種試料の分析依頼など、産学連携に係る依頼事項の調整を目的として、原則毎月第1第3金曜日に開催した。平成29年度においては、16回実施し、専用電話

窓口やEメールアドレス、大学ホームページへのバナー作成等を外部への周知を図った。なお、相談件数は262件（うち、直接ワンストップ窓口への問合せは7件）であった。平成29年度末には、受付案件のデータベースを構築した。

■産学連携に係る人材育成のため金融機関との相互の人事交流

群馬銀行と産学連携に関する協定に基づき、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの期間で産学連携に係る人材育成のため相互に人事交流（1名）を行った。

本学では、人事交流として受け入れた人材はURAとして業務を行っている。学内・学外問わず、さまざまな産学連携に関わるシンポジウムや研修等のイベント（20件以上）に参加し、金融機関側での視点からの意見や手法等の情報提供があった。

このように人事交流対象者のみならず、そこに関わる部署を通して、大学と金融機関の組織の考え方の相違に気付くことができた。今後の産学連携を多角的な視点から捉えることにより、更なる発展へとつなげたい。

■国際センターの活動

群馬大学の国際化体制を強化するため、平成29年5月に国際教育・研究センターを、学長直下の国際センターに改編した。同時に事務を担当する国際交流課も、教育・研究両面の事務機能を付与し部に所属せず機動的に活動できる国際課とした。

平成29年5月～7月にかけて、学部長等にヒアリングを行い国際化に関するニーズ調査を実施し今後の方針策定に活用した。

平成29年10月1日に教育学部と、11月25日に社会情報学部との共催で国際シンポジウムを学内で開催し、それぞれ約30人と35人が参加した。GUGL（Gunma University Global Lounge）では学生や教職員が国際的なイベントや留学生との交流行事を開催した。これまで学生の海外研修には、JASSOの奨学金の他、大学予算で留学支援の奨学金を支給してきたが、新たに群馬大学基金の寄付金の一部を経済的支援が必要な学生の海外派遣に充当することが可能となり、その効果もあり派遣する学生の数が147人から209人に増加した。

また、グローバル人材育成のすそ野をより広げるための仕組みとして、海外や学内でのさまざまな国際交流活動への参加をポイント化し学生の国際交流の可視化を図り意欲を高める「グローバルフレンズ制度」を平成30年4月から実施することとした。

共同利用・共同研究拠点

■共同研究拠点としての活動

生体調節研究所では、共同利用・共同研究拠点として当研究所が蓄積してきた研究成果、解析技術、研究材料などのリソースを基盤として、内分泌・代謝学研究者コミュニティが要望する共同研究課題を公募し、計35件を共同研究として採択した。そのうち、特に競争の激しい分野である「糖尿病・肥満関連の研究課題」2件、「若手（39歳以下）研究者・女性研究者の研究課題」4件、「外国研究者の研究課題」4件、「創薬・イノベーションの研究課題（生活習慣病を対象とした創薬シーズの探索）」2件の計12件を重点課題として採択し、研究費を増額した。共同研究の成果としては、Nature Communication 誌3報など、インパクトファクターの高い論文を多数発表できた。

拠点研究推進、若手キャリアパス形成のため、2名の研究者を研究員として採用した。拠点採択課題のうち11件は若手または女性研究者との共同研究（重点課題「若手研究者・女性研究者の研究課題」を含む）である。12月15日には、佐々木裕之先生（九州大学生体防御医学研究所教授・九州大学副学長）を招聘し、第2回拠点若手研究者育成プログラムセミナー開催して若手研究者、大学院生、学部生等への啓蒙の機会を設定した。

毎年開催することとしている「生体調節研究所 内分泌・代謝シンポジウム」を、近年進展が目覚ましい、ゲノム編集、エピゲノム制御に焦点を当てて、11月13日～14日に開催した（参加者数189名）。さらに、11月17日には、①多軸的・縦断的脳機能解析、②膵島機能と代謝解析、に関する拠点講習会を開催し、学内外の研究者に技術指導を実施した（参加者数12名うち学外8名）。

■研究所独自の活動

研究所員が主体となって発表した研究成果としては、受精卵における父親由来のミトコンドリアがオートファジーにより消去される仕組み（Sato M, Sato K et al., Nature Cell Biology）、インスリンなどのホルモンが効率よく分泌される仕組み（Fan F, Izumi T et al., eLife）、亜鉛トランスポーターを介する脂肪細胞褐色化の制御機構（Fukunaka A, Fujitani Y et al., Plos Genetics）、条件付きノックアウトマウスを短期間で作製する技術開発（Horii T, Hatada I et al. Scientific Reports）など、質の高い論文が発表され、いずれも新聞、テレビ等の報道機関で報道された。

海外の研究機関との継続的な共同研究、人材交流・養成等を目的として、中国・首都医科大学と新たに国際交流協定を締結し、27年度に締結した中国・湖南大学とともに、活発な学術交流・連携を行っている（受入3人、派遣2人）。英語版ホームページについては、適時改訂を行い、最新の研究成果の発表等の情報公開を継続して行っている。また、地元の高校生への最先端生命科学セミナー、出前授業、地域住民へのまちなかキャンパスなど地域貢献事業を行い、12月16日には、「生活習慣病への最前線」と題して、地域貢献シンポジウムを開催し、参加者は93名であった。

附属病院

教育・研究面

■医療人能力開発センターの取り組みについて

スキルラボ部門の利用者は11,609人（一般696人、学生4,737人、看護師2,665人、医師2,635人、メディカルスタッフ876人）であり、学内外の医療人の育成・能力向上に寄与している。

また、昨年に引き続きセミナーの企画・運営にも重点を置き、一昨年から行っている医学部医学科の学生を対象としたシナリオトレーニングセミナーは、以前より学生からのニーズが高かった腹部診察や画像読影などのテーマも新たに取り入れ、今年度も計9回開催した。

併せて、昨年に引き続き、各診療科におけるシミュレータを利用したトレーニング法、医学部の学生教育における低学年からのシミュレーショントレーニングの活用法を各部署に提案し、更なるシミュレーション教育の普及と利用者の拡充を図っている。

■地域医療研究・教育センターの設置について

群馬県域の医師配置等の適正化や、医師を始めとする医療スタッフの人材交流・育成等を行うことにより地域医療の質と安全の向上に寄与する目的で、平成29年2月14日に「地域医療研究・教育センター設置促進会議（群馬県・群馬県医師会・群馬県病院協会・本学の4者）」を当院に置いた。センター設置に向け4回検討を行い、平成29年11月22日に「地域医療研究・教育センター」を設置した。

群馬県からの委託事業として県内各地域の医療事情の実態調査を実施、分析を行ったほか、群馬県、群馬県医師会等との連携のもと「第一回ぐんま地域医療会議」を平成30年3月26日に開催した。

■ノンテクニカルスキル※を含めたチーム力向上を目的としたチームステップス研修について

チームステップスは、米国政府の医療の質研究局がエビデンスに基づいて開発したチーム医療と医療安全を促進する手法であり、その有効性は国内外で検証済である。

この研修の主な目的は、状況認識や相互支援、リーダーシップ、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得することによる組織のチーム力向上であり、平成29年12月から当院においても導入した。

平成29年12月に臨床実習を始める医学科4年次学生、平成30年3月には教授、看護師長など病院幹部を対象としたチームステップス研修を実施した。平成30年8月からは病院職員を対象に、1、2ヶ月毎にチームステップス研修を行う予定であり、医療安全の向上のみならず職場環境改善にもつながることが期待される。

※ノンテクニカルスキル・・・コミュニケーション、チームワーク、リーダーシップ、状況認識、意思決定などを包含する総称

■公開国際シンポジウム「医療安全に有効なチーム医療の文化醸成に向けて—WHOと連携する多職種連携教育—」の開催

当院の患者の安全文化を発展させるとともに、WHOとの連携による多職種連携教育の向上のため、平成29年11月11日（土）に国際シンポジウムを開催した。シンポジウムではWHO医療安全部の責任者を招き、国際社会で大きな話題となっている患者安全についての国際的現状について講演があったほか、厚生労働省からも日本の国際保健と医療安全における考え方について講演があり、本学や県内医療関係者のほか、高校生や大学生、県民、約220人の参加があった。

診療面

■先端医療開発センターの設置

高難度新規医療技術、未承認新規医薬品等を用いる医療、ハイリスク手術、倫理的臨床事例等の一般医療外診療の実施に関する集中管理センターとして、平成29年4月に、「先端医療開発センター」を設置した。

先端医療開発センターはこれら一般医療外診療行為の相談・倫理審査等の窓口として活動しており、妥当性等を審議する委員会は、平成26年8月から稼働している「臨床倫理委員会専門委員会」が業務を行っており、先端医療開発センターの窓口対応数は平成29年度は137件となっている。

平成29年8月には、各診療科、部門等から推薦された多職種のサーベイヤー

約30名が、センターで指定した各医療行為の実施状況調査・確認を行う「モニタリングサーベイヤー制度」を整えた。この制度は、医療者の意識改革も目的に、各診療科の相互チェックを兼ねる位置付けとしており、平成29年度のサーベイ件数は461件となっている。

また、術者の技量評価体制の確保のため、難しい手技のトレーニングを実施し、技術向上を促進するCVCトレーニングセミナーを11件開催した。

■患者参加型医療推進について

医療の質・安全を向上するために患者参加が国際的にも重視されており、疾患、検査、治療内容について患者自らが十分理解することが、治療成績や患者満足度の向上につながることから、当院では患者参加型医療の第一歩として診療記録の積極的開示、すなわち患者が自らの診療記録を閲覧するシステム構築とその教育に取り組んでいる。

診療記録の記載については、患者が閲覧した際に理解できるような工夫が必要であり、平成29年度においては、診療録と看護記録の記載にあたっての指針を作成するとともに、職員に対する研修を行った。また、個人情報保護の観点から、入院患者が患者自身に関する診療記録のみを自由に閲覧できるような患者用電子カルテシステムの改修にも取り組んでいる。

現時点で、患者・市民の代表が参加する委員会は臨床倫理委員会、人を対象とする医学系研究倫理審査委員会などに限られているが、今後は患者の声を反映するために他の院内委員会への患者参加方法を検討し、広げていく予定である。

■インフォームド・コンセント（IC）の充実について

インフォームド・コンセント（以下「IC」という。）については、平成26年度以降、説明同意文書の統一書式化・承認化に取り組んできており、必要な説明事項を網羅し、わかりやすい記述となるよう説明同意文書の様式を標準化するとともに、既に承認されている説明同意文書についても、多職種により継続的な見直しを行っている。

ICの質の向上を目的として、平成29年7月より4ヶ月毎に、説明が分かりやすかったかどうか等について、当院のICについてアンケートによる患者評価を開始し、現時点で2回の調査が終了した。その結果は95%以上の患者から「概ね十分な説明がされており、満足している」との結果を得ている。

看護部においては、IC同席時の自分の行動を全スタッフが自己評価を行うとともに、一部の部署（肝胆膵外科）ではIC時の医師の評価を行っており、ICにおける自己の役割を明確にすることでICに対する意識の向上を図っている。平成29年度においては、入院では同席率90.5%（平成28年度は86.9%）、外来では2,686件（平成28年度は1,407件）となり、看護師が同席することの意識も高まるよう引き続き努めている。

今後は、医師・看護師の負担が増大してきていることも考慮し、更なる質の向上を図るため、真に同席が必要な患者に対して優先順位を付けて同席することなどの検討を行う予定である。

運営面

■医療安全週間の設定について（平成29年6月19日～23日）

医療安全週間（平成29年6月19日～23日）では、各部署の医療安全の取り組みについて19のポスターを院内において展示することにより職員・病院利用者に紹介し、主体的な医療安全活動の重要性についての職員の認識が高まった。

展示したポスターは、病院に勤務する非医療者、来院者等の投票により優秀賞を選出した。

また、医療事故遺族の講演会を平成29年6月21日に開催し、334人の職員が参加した。参加者からは「遺族の思いを直接聞くことの重要性を痛感した」との意見が多くあり、職員の一層の意識改革につながった。

■病床再編について

昨年度から引き続き行っている病床配分の見直しにかかるWGにおいて以下の取組みを行った。

- ① 診療科によって同一診療科の病床が複数の病棟に分かれている状況を、医師の負担の軽減なども考慮し、段階的に内科センターゾーン、外科センターゾーン、超急性期ゾーン及び救急・外傷ゾーンと段階的に病床の移動を行った。（平成30年4月中に完了予定。）
平成29年10月の第1回再編後は、稼働率が80.1%（9月）から84.2%（12月）へ4.1ポイント上昇した。（平成29年12月現在）
- ② 病院全体の病床稼働率の上昇を目的として、「診療科の固有病床及び共通病床の見直しにかかる運用基準」の策定に取り組んでいる。今後はこの運用基準の策定により3ヶ月ごとに検証し、病床稼働率等が高い診療科においては、共通病床から固有病床へ移行予定である。

■ドクターカーの試験運用開始について

前橋市との業務委託契約に基づき、平成30年3月5日（月）から前橋市消防局と連携して「前橋ドクターカー群大」の試験運用を開始した。

ドクターカーとは、事故現場等に医師・看護師が救急車で直接出動し、医療行為を行うもので、早期に医療行為を開始することができるため、特に重症な患者の救命率の向上や後遺症の軽減が期待できる。

前橋市では、前橋赤十字病院に次いで2番目の運用となり、運用開始により地域の救急医療に対し一層の貢献が期待されている。

■群馬大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）について

当院は群馬県の地域災害拠点病院に指定されており、大規模広域災害が発生した場合に、県内のみならず県外からも多くの傷病者の受け入れ要請が想定されることから、平成30年3月9日に「群馬大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）」を制定した。

既存の災害対策マニュアルと併せて活用することで、地域災害拠点病院としての役割を全うし、地域社会の早期復興に貢献することを目指していく。

■草津本白根山噴火においてDMAT（災害派遣医療チーム）出動について

平成30年1月23日（火）午前10時6分、「草津白根山が噴火した」との情報を受け、災害初動本部を設置し情報収集にあたった。

その後、群馬県庁からのDMAT出動要請を受け、午前11時9分に医師2名、看護師1名、業務調整員2名が当院DMATカーで出発、午後0時22分には現地参集拠点となった西吾妻福祉病院に到着し、各方面から駆け付けた他のDMATや医療関係者と協力し、負傷者に対する救護活動を行った。

■日本医療機能評価機構による病院機能評価「一般病院3」の受審と院内者による病院機能相互チェックについて

特定機能病院の再承認に向けては、平成26年度より第三者評価（病院機能評

価、JCI認証、ISO9001等）の受審が努力義務となっているため、現在認定を受けている日本医療機能評価機構の病院機能評価が期間満了を迎えるにあたり、新たに病院機能評価「一般病院3」の受審を平成31年5月に受審することを決定した。

例年行っている院内者による病院機能相互チェックを、新たな病院機能評価「一般病院3」基準にもとづき、2月22日・23日に実施し、本受審に向けて評価結果の検証を行っている。

附属学校

教育課題への対応

各附属学校園が年間1～2回実施している公開研究会においては、大学内の教員、群馬県教育委員会、群馬県小学校中学校教育研究会等との連携を図りながら、県内教職員にモデル授業を提示し、学校現場での実践と普及につなげる、教職員の指導力育成に資する研修の場を提供しつつ、学校現場が抱える教育課題を踏まえた先導的な取組の発信となるよう努めており、総計1,650名もの参加者があった。

また、公開研究会以外でも、中学校においては6月にミニ公開研究会を開催し300名の参加者があったほか、公開授業等を実施することで、例年より広く成果を発信する機会を設けている。

小中学校においては、英語教育や道徳の教科化といった新学習指導要領の実施に向けて、文部科学省から主任視学官や教科調査官を招いて8月に講演会を実施するなど、研修の機会を率先して設定した。

また、特別な支援を必要とする子どもへの指導の在り方については、幼稚園・小学校・特別支援学校が一つの地区にある利点を活かし、幼稚園が特別支援学校主催の研修会に参加したり、大学の教員から助言を受けたりするなどの連携を図ることで、幼稚園から小学校へ進学する子どもの継続した支援につなげることができた。

さらに、小学校と特別支援学校が連携し、双方の公開研究会で県内の教職員に教科指導における交流及び共同学習の授業を提案し、「共に学ぶ仕組み」であるインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の在り方を県内外の学校職員に示している。

大学・学部との連携

附属学校の運営に大学側が関わる機会として、教育学部長を委員長として附属学校の教育研究の基本方針や組織等の重要事項について審議する「群馬大学教育学部附属学校審議委員会」が設置されている。平成29年度においては有識者会議の提言を踏まえ、学部における教職大学院拡充に不可欠な附属学校の院生受入体制充実に向けた組織改革について、附属3センターの組織変更及び教員定員の活用等に関する審議を始めた。

附属学校では、学部や大学院の教員と連携し、各教科等の研究を推進している。幼稚園では、学部教員が園内研究に毎週継続的に参加し、研究協議や助言を受ける機会を設定している。

さらに、附属中学校においては、5月29日に学部の国語教育講座教員が第3学年の国語の授業を行うなど、学部教員による特別授業を60授業実施するとともに、理科教育講座教員が開発したタブレットアプリケーションを活用して附属学校教員が授業を行うといった、学部との共同研究授業を20授業実施した。学部教員からは、教育の対象である生徒に直接触れ合う機会を得られることに

ついて好評を得ており、FD実践の有効な場となっている。このことは在校生の保護者はもちろんのこと、入学を希望する児童の保護者や県内の学校からも関心を集めている。

教育実習については、附属学校が質の高い実習を提供する実践的な学習の場であるという認識のもと、附属学校の教員30名が実地指導講師として、全学年の学部生に対して講義を行うことにより、事前及び事後指導を充実させている。また、各学校園に教育実習委員会を設置し、実習前から学生の受け入れのための綿密な校内体制及び計画を立てるとともに、個別の支援を必要とする学生の様子を中心に、実習中の情報を随時学部と共有し合い、必要に応じて学部担当教員が学校を訪問する等の連携を図ったことで、課題を抱える学生についても適時有効な指導を行うことができた。

地域との連携

県・市町村教育委員会からの依頼を受け、教科経営に関わる研修会で講師を務めたほか、特別支援教育に関わる巡回相談を実施している。具体的には、新学習指導要領完全実施に向けての準備すべき点や授業作りにつながる教材やヒント・取組例等を大学とも連携しながら発信している。平成30年3月5日には、文部科学省等関係機関より視学官他3名が来校した際に、附属小学校・特別支援学校2校で合同校内研修会を実施した。

また、県の小・中初任者研修及び特別支援学校初任者研修における校外研修を各学校園の公開研究会等に合わせて実施し、公開授業や大学内施設を利用した研修会を実施しており、県内各所から参加できるようにしている。

附属学校園共有で位置付けられていることも総合サポートセンターでは、8月及び12月に事例検討型ワークショップを行い、県内各地の学校教諭・管理職・行政職員26名が集まり、発達障害がある子どもの実態や課題をとらえ直し、より効果的な支援方法を検討した。

役割・機能の見直し

平成29年8月23日開催の第2回教育学部附属学校審議委員会において検討を行い、学部との更なる連携強化を図るため、平成30年度から、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の3校に当該校長の判断で教頭相当職として校内教頭を配置することとした。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項 (P. 19) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P. 24) を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項 (P. 27) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 (P. 31) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【I-2-(1)-①】</p>	<p>再定義された各学部のミッションに基づき、未来先端研究機構を研究の全学的展開のプラットフォームとして活用し、統合腫瘍学や内分泌代謝・シグナル学などの本学の重点領域分野を先頭に、重粒子線治療などの先進医療の研究開発や低炭素化材料の開発などの各専門分野の最先端分野を切り開く独創的な研究を国内外の研究者・研究機関と連携して推進する。国際的な研究・人材育成のネットワークを構築し、未来先端研究機構を国際的な研究機関のハブ、研究拠点としての地位へと高めていく。基礎研究と応用的、実践的研究との融合を図り、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。研究成果に関わる報告会を学外者も招いて開催するとともに、研究状況についての評価を行うことにより、研究水準の向上につなげる。</p>
<p>ユニット1</p>	<p>重粒子線治療の教育・研究の推進</p>
<p>中期計画【31】</p>	<p>重粒子線治療対象疾患の拡大と治療の高度化・効率化を目指した、治療照射技術等の高度化研究、並びに治療効果拡大のための治療メカニズム等の解明に向けた臨床的放射線生物学研究を行う。研究推進に際しては、国内においては放射線医学総合研究所等、国外においてはドイツハイデルベルグ大学等の他機関との間での活発な人事交流の下で、共同研究を行う。特に治療照射技術の高度化に関連する機器開発においては、地域産業界等との連携の下で研究開発を行う。</p>
<p>平成29年度計画【31-1】</p>	<p>現在治療が困難な難治がんを克服するため、重粒子線マイクロサージェリー技術（直径1mm以下の細いビームで小さな病巣を切らずに放射線治療する技術）及び、小さな病巣位置を精密に確認する技術並びに重粒子線照射位置を可視化する技術などを研究開発し、現行の治療技術のさらなる高度化を進める。</p> <p>特に微小ビームのフィードバック制御及び治療メカニズムの解明に向けた線質依存的ながん微小環境の影響実験研究を行う。また、国内外機関との間で物理・生物・医学に関する共同研究を推進する。さらに地域産業界等との連携のもとで治療照射に資する機器開発を推進する。</p>

実施状況

概要：カーボンナノ治療開発研究に関しては〔1〕に示す。国内外機関との連携に就いては〔2〕に示す。地元産業界との連携について〔3〕に示す。

〔1〕カーボンナノ治療開発研究に関しては、直径1～2mm程度のビームを用いて、2mm×2mm～5mm×5mm程度の照射を形成し、その物理的特性を確認した。これらの結果はリーディング大学院学生の博士論文として報告され、学位を認められた。本研究では加速器から取り出されるビームを光学的に絞ることで形成した。しかし、脳等の疾患には更にペナンプラ（ビームの広がり）の小さいビームを要求されることから、コリメータを用いて直径1mm～0.5mmの微小ビームを形成し、その線量分布等を計測した。その結果、ペナンプラの小さいビーム形成を確認した。さらに重要な技術としてビームを照射した領域を治療後に確認するために、放射化領域をPETで確認するオートアクティベーションPET（AA-PET）法をアクリル標的に対して実施し、線量集中領域を確認した。これら微小ビームによる標的内の3次元的線量分布をゲル線量検出技術により確認する研究を開始した。

計画上の「微小ビームのフィードバック制御」については、照射室内の位置・線量モニタの信号を利用した位置および強度フィードバック制御機構を構築し、最適なパラメータの探索を開始した。

〔2〕医学物理学分野：国外機関との共同研究としてウーロンゴン大学との線質の精密測定の研究を開始した。大学院生がウーロンゴン大学に赴き、同大学において超小型半導体検出器の開発支援を行い、更に、本学重粒子線施設にて炭素線を用いて測定試験を行った。また、国内機関との連携の一環として、〔1〕に記載したAA-PET技術並びにゲル線量計による線量測定技術に就いては、それぞれ国内大学との共同研究締結に向けて具体的に手続きを進めているところである。

放射線生物学分野：米国2施設（Massachusetts General Hospital（MGH）/Harvard Medical School及びPrairie View A&M University）、韓国1施設（Yeungnam University）と共同研究を実施して、がん治療の効果向上を目指した重粒子線と免疫補助療法の基礎研究、宇宙放射線の生物影響を明らかにすることを目的とした、重粒子線と疑似微小重力の複合影響研究に関する基礎研究を実施し、国際学会で5回、国内学会で3回発表した。

〔3〕地元産業界とは、昨年に引き続き「ものづくり指南塾」との意見交換を行った。特に重粒子線治療装置の構成機器の特徴、並びに関連するナノマシニング技術の産業応用等について講演と自由討論を行い、双方の理解を深めた。また前橋商工会議所主催の「全国商工会議所観光振興大会2017in前橋」への出席者に対して、重粒子線医学センターの見学受け入れし、重粒子線治療の概要説明をすると共に装置の見学を行い、全国商工会議所関係者へ周知を図った。

ユニット 2	未来先端研究機構における世界水準の研究力の強化
中期計画【32】	<p>未来先端研究機構において、世界的研究機関や研究者との共同研究等を積極的に実施するなど、本学の強みを有する統合腫瘍学、内分泌代謝・シグナル学を始めとした世界水準の研究を実施する。この取り組みを具体化するため、外国人研究者や海外において研究業績をあげた研究者を積極的に招聘し、同機構の専任教員の30%以上を外国人研究者等とする。</p> <p>また、若手研究者の交流を積極的に進め、派遣及び受入れ期間を1週間以上とする研究者の国際交流を年間3件以上行う。これらの成果として、外国人研究者との共著論文を年間10本以上発表するとともに、国際的なシンポジウム、ワークショップ等を年間2件以上開催する。</p>
平成29年度計画【32-1】	外国人研究者や海外において研究業績をあげた研究者を積極的に採用するため、国際公募を行い、未来先端研究機構の専任教員の30%以上を外国人研究者等とする。
実施状況	「海外ラボラトリー（リエージュ大学・モンペリエ大学）」に講師（網羅的分子情報を基盤とした新規医療開発研究）、「海外ラボラトリーモンペリエ国立高等化学大学院」に教授（有機ケイ素化学分野）及び助教（有機化学・触媒化学分野）として外国人研究者を採用し、専任教員における外国人研究者等の割合を33%とした。
平成29年度計画【32-2】	・海外研究機関等との交流を積極的に進めるため、同機構教員を海外研究機関等に派遣するとともに、同機構の海外ラボラトリーに海外からの研究者を受入れるなど、派遣及び受入れ期間を1週間以上とする研究者の国際交流を3件以上行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「海外ラボラトリー（カロリンスカ研究所）」の若手研究者を、カロリンスカ研究所医化学研究室に17日間派遣し共同研究（メタボロミクス及び化学的分析に関する研究開発）を推進した。（7月） ・「海外ラボラトリー（ハーバード大・マサチューセッツ総合病院ラボラトリー）」の若手研究者を、ハーバード大・マサチューセッツ総合病院の研究室に18日間派遣し共同研究（放射線生物学）を推進した。（11月～12月） ・「海外ラボラトリー（リエージュ大学・モンペリエ大学）」にモンペリエ大学の若手研究者を、21日間招聘し共同研究（網羅的分子情報を基盤とした新規医療開発）を推進した。（2月）
平成29年度計画【32-3】	国内外の外国人研究者との共著論文を10本以上発表する。

実施状況	・外国人研究者との共著論文数 25 件。うち、重粒子線治療研究プログラム 2 件、オミックス医学研究プログラム 14 件、海外ラボラトリー（カロリンスカ研究所）5 件、ビッグデータ統合解析センター 4 件。特に、次世代シーケンサーや質量分析計を用いたオミックス解析に関連した分野で顕著な研究業績をあげた。
平成 29 年度計画 【32-4】	国際的なシンポジウム、ワークショップ等を 2 件以上開催する。
実施状況	・がん研究、バイオインフォマティクス及び脂質シグナリング分野等の国内外トップレベルの研究者を招聘し、未来先端研究機構第 4 回国際シンポジウム（平成 29 年 11 月 7 日）を開催し、学内外から 100 名を超える研究者、大学院生及び関連企業が参加し研究分野を超えて革新的な議論が交わされた。 ・応用化学分野における国内外の著名な研究者を招聘し、海外ラボラトリー（モンペリエ国立高等化学大学院）スタートアップシンポジウム（平成 30 年 1 月 23 日）を開催した。学内外から 60 名の研究者及び大学院生が参加し活発な議論が交わされた。
平成 29 年度計画 【32-5】	グローバルな観点から助言・評価を受けるため世界トップレベルの研究者を委員とする国際アドバイザリーボードにおいて中間評価を実施する。
実施状況	・国際アドバイザリーボードを 11 月 7 日に開催し、外部評価として、清水孝雄博士、Peter Paul Yu, MD、Bhadrasain Vikram, MD の各国際アドバイザリーボード委員から未来先端研究機構のこれまでの研究活動についての評価を受けた。将来性の高い研究プログラムを実施しており、実際にインパクトファクターの高い論文を執筆していることへの高い評価を得るとともに、今後、研究成果の影響評価や他の研究手法との比較等を行うことによる更なる研究推進に期待が寄せられた。
平成 29 年度計画 【32-6】	戦略的に海外への情報発信力を高めるため新たな海外ラボラトリー招致を積極的に行う。

実施状況

・未来先端研究機構において、多様かつ融合的な研究を加速するため、新たに元素科学研究部門を設置し、その下に元素機能化学研究プログラムを置いた。また、平成29年12月1日に「海外ラボラトリー モンペリエ国立高等化学大学院」を設置し、国際的な研究拠点としての体制を整備した。平成30年1月に、研究室主任の Armelle Ouali 准教授と、群馬大学において研究を行う Yujia Liu 助教が着任した。1月23日にスタートアップシンポジウムが開催され、フランスから3名、日本から3名が招待講演を行い、今後の機構の運営・研究に関して有用な成果が得られた。

3月にはモンペリエ国立高等化学大学院から Michel Wong Chi Man 教授が着任し、20日間に渡り共同研究と研究指導を行った。同月、群馬大学理工学部プロジェクト棟に本海外ラボラトリーの実験室と居室が完成し、現在 Yujia 助教と大学院生3名が研究にあっている。

海外ラボラトリー設置に当たり、平成29年4月から海外ラボラトリーで進める研究について議論を重ねると同時に、これまでの共同研究の成果を国際会議で発表した。

・ A. Birault, E. Molina, A. Ishii, M. Unno, C. Carcel, J. R. Bartlett, N. Marcotte, M. Wong Chi Man, C. Gerardin, Synthesis of Large-Pore Periodic Mesoporous Organosilicas from Polyion Complex Micelles, 18th International Symposium on Silicon Chemistry, August 6-11, Jinan, China.

・ M. Laird, M. Unno, M. Wong Chi Man, and A. Ouali, Design and Preparation of Styryl Decorated Oligomeric Silsesquioxanes for Catalysis, 19th International Sol-Gel Conference, Liège, Belgium, Sept. 3-8.

・「海外ラボラトリー リエージュ大学」に、モンペリエ大学モンペリエがん研究所の参加を求め、「海外ラボラトリー リエージュ大学・モンペリエ大学」を設置し、国際研究拠点の拡充を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップの下、教育、研究、診療、社会貢献、グローバル化等の各般にわたり、実施体制・方法などマネジメントのあり方の不断の見直しを行いつつ、戦略的な学内資源配分を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【59】 学長のリーダーシップの下、教育、研究、診療、社会貢献、グローバル化等について、教員組織を一元化した学術研究院の特性を活かした機動的・戦略的な法人運営を行う。</p>	<p>【59-1】 学長のリーダーシップの下、学部入学定員の見直しや社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しへの将来的な必要性等を踏まえ、定数抑制を行うとともに新構想枠を活用し大学教員の定数配分を行い、機動的・戦略的な法人運営を行う。</p>	III
<p>【60】 大学運営を円滑にするため、副学長を配置するなど学長を補佐する体制を強化する。</p>	<p>【60-1】 副学長や学長特別補佐を配置し、学長を補佐する体制を強化する。</p>	IV
<p>【61】 多様な人材の確保や教員の流動性向上に資するため、柔軟な人事・給与システムを導入する。年俸制の適用者を「年俸制導入等に関する計画」等に基づき、大学教員の10%以上に拡大する。</p>	<p>【61-1】 多様な人材の確保や教員の流動性向上に資するため、「年俸制導入等に関する計画」等に基づき、大学教員の10%以上の教員に対し、年俸制を適用する。</p>	IV
<p>【62】 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となり得る教員での若手教員をテニュアトラックとして新たに採用する等、その雇用を促進する。</p>	<p>【62-1】 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となり得る教員での若手教員をテニュアトラックとして新たに採用する等、その雇用を促進する。</p>	III
<p>【63】 男女共同参画社会の実現を目指し、教育研究活動を活性化させるため女性教員等を積極的に採用し、第3期中期目標期間末までに20%を確保する。また、役員に占める女性比率12.5%以上、管理職に占める女性比率14.3%以上を確保する。</p>	<p>【63-1】 女性教員の現員及び採用状況を定期的に把握し、女性教員の中長期的な採用計画を立案・実施する。</p>	III
	<p>【63-2】 役員に占める女性比率12.5%以上、管理職に占める女性比率14.3%以上を確保する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	教員組織を一元化した学術研究院の特性を活かし、学部等が有する強み、特色、社会的役割に応じた教育研究組織の見直しや人的資源の重点支援を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【64】 教育学研究科修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）では現職教員の資質能力向上のため、群馬県教育委員会等と連携して現職研修のための体制整備を行う。また、学部志願者数や教員採用数の動向を見極めつつ群馬県教育委員会との協議を行い、学部入学定員の見直しを踏まえた組織体制を整備する。</p>	<p>【64-1】 現職教員の修士レベルの研修体制の整備に向けて、研究科長期研修院の充実を図るとともに、県総合教育センター等と連携して現職教員の長期研修の支援を進める。また、教職大学院では学校現場での研修支援を行うとともに、体制整備に向け学部志願者数や教員採用数の動向についてさらに検討する。</p>	Ⅲ
<p>【65】 社会情報学部においては、社会の要請や時代の動向に対応した、人材の養成を図りつつ、組織の不断の見直しを行う。</p>	<p>【65-1】 新カリキュラム導入2年目の学部教育と新カリキュラム導入1年目の大学院教育とについて、外部有識者による評価・検証を行い、授業方法や教育体制を見直す。</p>	Ⅲ
<p>【66】 その他の学部等においては、教養教育の質的転換、グローバル化、社会人の学び直し、産業界との連携などを推進する観点から機能強化を踏まえた組織の見直しに取り組む。</p>	<p>【66-1】 機能強化等の観点から、全学的な将来構想の検討を進める中で、「数理情報教育研究センター（仮称）」の設置に取り組む。</p>	Ⅲ
	<p>【66-2】 医学系研究科及び医学部附属病院では、「医療の質・安全管理学講座」の設置、「先端医療開発センター」の設置、「地域医療研究・教育センター」の設置を改革の柱として組織を見直す。</p>	Ⅲ
	<p>【66-3】 群馬大学における国際化の拠点として、大学全体の国際化を戦略的に推進することを目的に「国際センター（仮称）」を設置する。</p>	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	業務の見直し、合理化を推進し、効率的な事務執行を行う。
----------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【67】 事務改善・合理化協議会や内部監査等を活用し、業務内容の見直し・改善を進めるとともに、若手職員からの効率化・改善に向けた提案を反映させる仕組みの構築、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD(※5)）等を実施する。 (※5) SD：Staff Development の略。事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組。</p>	<p>【67-1】 事務改善・合理化協議会を定期的開催し、業務の見直し・改善を進めるとともに改善等の進捗管理を行う。また、ググっとアイデア賞の運用等を見直し継続して実施するほか、職階別・業務別の研修を計画的に実施する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**■企画戦略室における活動【59-1,66-1】**

大学の重点戦略課題に機動的に対応するため、平成28年9月に学長の下に設置された企画戦略室において、平成29年度は、組織改編等の特定の課題ごとに置くことができるプロジェクトチームにおいて検討を重ねてきた。

その結果を受け、「学術研究院」の仕組みを活用して学部等の垣根を超えた全学体制で教育、研究、社会貢献を推進して大学全体の機能強化を図ることを目的とした、「数理データ科学教育研究センター」と「食健康科学教育研究センター」の設置を学長に提言し、学内共同教育研究施設として平成29年12月1日付けで設置した。

(1) 数理データ科学教育研究センターは、第4次産業革命や超スマート社会(Society 5.0)と謳われる社会を支える革新的基盤技術である人工知能・ビッグデータ、IoT、統計手法等のデータ利活用技術が経済発展の鍵を握る中、これら革新的技術を担うデータサイエンティストやセキュリティに強い人材の育成が喫緊の課題となっており、今やどの産業分野においてもデータ(情報)の利活用は必須で、どのような職に就いてもデータ利活用のリテラシーが必要であるため、政府も様々な施策を通じて人材育成等を推し進めていることを受けて設置された。本学では、これまで社会情報学部における社会科学に基礎を置く情報分野と、理工学部電子情報理工学科における情報学基礎理論を中心とした情報分野の教育研究に取り組んでおり、さらに、未来先端研究機構ビッグデータ統合解析センターや次世代モビリティ社会実装研究センター等の情報収集機能も有しているため、実データを用いた数理データ科学に関する教育研究を実施できる特色を持っている。

センター内に設置する2つのユニット「情報数理ユニット」「データ科学ユニット」が連携して教育研究に取り組むことにより、社会において実践的に活躍するための数理的思考力を持った人材の育成、ICTを活用した教育手法の開発研究及びビッグデータを含む実データを用いた実践的な研究等を今後進める予定である。

(2) 食健康科学教育研究センターにおいては、設置に向けて、群馬県や関係自治体、J A関係、企業等へ訪問し意見交換等を行い、設置構想の説明や相手側が抱えている課題・ニーズの把握を行った。群馬県は全国有数の農業県であることから、今後は、医学系では主に食の健康への影響を、理工学系では食品関係の研究を行い、地域産業の振興や健康寿命の延伸に貢献し、地方創生を目指すこととしている。

センター内に設置する4つのユニット「食マネジメントユニット」「健康科学ユニット」「食品開発ユニット」「食品機能解析ユニット」が連携し、さらには地方自治体及び産業界等と連携して教育研究に取り組むことで、県内農作物を用いたエビデンスベースの高機能食品の開発、ブランド化、食品残渣の高度利用、輸出促進等を通じて、これまで本学が力を入れてきた地域

貢献をより一層推進し、地域産業の振興及び健康寿命の延伸に寄与する予定である。

■大学運営を円滑にするための副学長等の配置について【60-1】

本学の機能強化に資する取組等を実現するため、学長補佐体制をさらに強化し、学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮するとともに大学運営を円滑に行うべく、学長の構想を機動的に対応するための学長のもとに企画戦略室を設置し、副学長を室長とし、機動性のある組織を整備した。学長への定期的な状況報告により情報を共有し、学長の構想の実現化に寄与した。

企画戦略室内の経営戦略チームにおいては、経営戦略担当の学長特別補佐をおき、「国際センター」及び「広報本部」の設置等大学の主要事項となる業務を行った。

また、学長特別補佐が将来構想プロジェクトチーム(教育学部・理工学部・数理情報教育研究センター(仮称)・食品化学系教育研究センター(仮称))の各リーダーとなり、大学の機能強化に向けた取組を行い、特に2つのセンターについては、学長特別補佐を中心にセンターの実質化を図るべく機能や業務の企画立案を精力的に行った結果、平成29年12月1日付けで全学機能を有する数理データ科学教育研究センター及び食健康科学教育研究センターを設置した。

■教員における年俸制の導入状況【61-1】

教員の流動性の向上及び教育・研究等の成果を給与に反映させる魅力的な給与体系を実現し、教育研究活動の活性化及び優秀な人材の確保を図ることを目的として、大学教員に対し、年俸制を適用している。

当初は、テニユアトラック普及・定着事業により雇用された一部の教員のみにも適用していたものを、平成26年度から未来先端研究機構を主担当とする教員に適用させたほか、学部等を主担当とする採用教員へ適用を拡充した。

平成29年度末現在では、全教員の30.7%の教員が年俸制適用者となっている(847名中260名)。承継内教員においては、平成26年度の制度導入より、平成28年度末までに164名の教員に年俸制を適用した。更に、平成29年度には新たに54名の教員に対して年俸制を適用し、中期計画で設定した大学教員の10%以上の教員に年俸制を適用するという目標を上回る23.7%(734名中174名)の教員が年俸制適用教員となった。

■医療安全管理体制(院内での取り組み、外部からの意見反映、ガバナンス等)【86-1】**(1) 病院長のガバナンスの強化**

厚生労働省のガバナンス検討会の取りまとめ報告の「病院としての適切な意思決定を行うための体制」を確保するため、病院の骨格となる規程の見直しを行い、平成30年度からは病院運営会議を病院運営に関する意思決定機関とした。本会議では、診療支援部門や医療の質・安全管理部からも構成員を指名し、これにより、より迅速な意思決定を行う体制を整備した。

(2) 医療安全研修の実施

医療法や医療法施行規則により、平成29年度も継続して医療に係る安全管理のための職員研修を年2回以上開催し、全職員が2回以上の受講を達成し教職員の意識の向上を図った。

研修受講対象教職員 2,043 名（うち医療職員 1,696 名）

- ① 講演・DVD形式での研修
11 回開催：延べ 2,495 名が受講。
※11 回のうち 2 回は、海外からの医療安全の専門家を招聘した講演会を実施。
- ② e ラーニングによる研修
8 件を配信：延べ 5,068 名が受講
（うち、当院の医療事故防止マニュアルに基づく e ラーニング受講「ポケットマニュアルプラス e-learning」について、全ての医療職員に対して必須受講とし、受講率は 100%を達成した。）

（3）国立大学間の相互訪問・ピアレビューへの参画

国立大学附属病院医療安全・質向上のための相互チェックおよび特定機能病院間のピアレビューの訪問調査を受け、医療安全管理の業務や体制、診療科や部署の取り組み、特定機能病院の新規承認要件に必要な未承認新規医薬品や高難度新規医療技術導入にかかる体制整備について、訪問大学より以下の 2 点について特に良好な評価を得た。

- ① 診療科、部署の取組
内科診療センターでは、内科医師以外に他の診療科医師（外科、放射線科など）や看護師、薬剤師など多職種から出席者約 100 名が参加した内科グランドカンファレンスにおいて、死亡症例検証委員会で検証された全死亡症例の中から 2 例を選択して再検証を行っていること。
併せて、内科グランドカンファレンスにおいて、内科診療における専門性の高い内容の講義も行われており、画期的であったこと。
- ② 高難度新規医療技術に関する審査体制
先端医療開発センターにおいて、高難度新規医療技術に関する審査体制を行う組織として機能を集中させることなどにより高い精度で効率よく実施されていたこと。

（4）病院長や病院管理職員による定期的な巡視

毎月 1 回、病院長をはじめ副病院長、病院長補佐、事務部幹部による院内巡視を実施し、病棟のほか中央診療施設、診療支援部門の現場視察を通し、病院のスタッフやボランティアとの意見交換を行っており、その結果下記のとおり患者目線の改善策を検討し、可能なところから実施している。

- ・院内セキュリティの強化（時間外及び土日の建物出入口施錠）
- ・障害者用駐車スペース数の拡大実施
- ・外来受付方法の見直検討（受診券の再診機処理 1 回のみで診療科再受付を不要とするもの）
- ・外来患者予約時間の改善策検討開始（混雑緩和方策）

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金とその他の自己収入を増加させる。 ② 附属病院の健全な経営と安定した収入を確保する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】 科学研究費助成事業（科研費）等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対し説明会を実施するなど積極的な情報提供と支援を行い、安定した外部研究資金を確保する。	【68-1】 科研費等各種外部研究資金の獲得拡大のため、研究者のニーズを踏まえた情報提供及びU R A等を活用した研究計画調書の査読等を継続的に行う。	Ⅲ
【69】 研究成果に関する技術情報等を広く提供し、地域特性への配慮や教育研究の環境を維持しつつ、共同研究等実施件数を確保する。また、群馬大学 TL0(※6)を中心に URA 等の人材を活用しつつ知的財産活動の取り組みを推進し、知財に関する収入の前年度実績を確保する。 (※6) TL0：Technology Licensing Organization の略。知的財産の創出、取得、管理及び技術移転等に関する業務を行う組織。	【69-1】 自治体等が開催する新技術説明会等への参加や公開特許情報の積極的開示により、研究成果に関する技術情報を広く提供し、共同研究等につなげる。また、U R A等と連携して、研究戦略を強化することにより、特許に基づく共同研究や競争的資金の獲得を目指す。	Ⅲ
【70】 目標設定、経営意識の共有、分析、中長期の推計に基づく、安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費を削減する。	【70-1】 病院の理念や基本方針を踏まえた病院経営方針を策定し着実に実行することで、社会の信頼を回復し病院経営の健全化を図る。	Ⅲ
	【70-2】 病院管理会計システムを積極的に活用し、経営分析等に役立てる。	Ⅲ
	【70-3】 急患受入れが病棟においてスムーズにできるようなベッドコントロール体制を構築する。	Ⅲ
	【70-4】 医療材料・医薬品等について、価格交渉を行う等により経費削減に努める。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	効率的な予算執行と業務の効率化により管理的経費（一般管理費）を節減する。
----------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【71】 各種業務委託の点検及び光熱費契約の見直しなどにより、管理的経費（一般管理費）を第2期中期目標期間中の一般管理費率と同水準となるよう抑制する。</p>	<p>【71-1】 これまで実施してきた管理的経費の抑制方策について継続するとともに、各学部に対し予算配分方針を説明するなど各学部等独自の一般管理比率の抑制対応策について情報共有し、有益な対応策の範囲拡充を図る。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	施設設備等の有効活用と資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を行う。
----------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【72】 既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに、設備等の共同利用、有効利用を推進するなど、資産の効率的な運用を行う。</p>	<p>【72-1】 学内専用ホームページに学内保有設備情報及びリユース情報を掲載し、設備の有効活用を図る。学内保有設備情報について、共同利用、有効利用がより促進されるように項目を見直す。</p>	Ⅲ
<p>【73】 資金の適性かつ効率的な運用に資することを目的に策定した「運用方針」に則り、資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を計画的に行う。</p>	<p>【73-1】 収支見込を策定した上で、状況に応じ随時適切な見直しを行い効果的かつ安全性を考慮した運用に努める。</p>	Ⅲ

■病院管理会計システムの活用【70-2】

昨年度と同様、病院管理会計システム等を用いて、病院運営会議、臨床主任会議へ毎月、病院の稼働状況等の報告を行った。また、毎月経営に関するテーマを決めて、経営レポートを発行しているが、その基礎となるデータ作成にも病院管理会計システム等を用いている。

病院管理会計システム（HOMAS）による部門別原価計算を使用して、ICUの収支状況を作成し、医業損益（医業収入－変動費－固定費）については収支がマイナスになっているため、収支改善のために上位区分の入院料である特定集中治療室管理料の区分を4から2へ変更することを決定、平成30年3月から特定集中治療室管理料2の加算を取得している。

9月から10月にかけて収支改善に向けた具体的方策について各診療科と病院執行部による意見交換会を行った。その際に利用した資料として病院管理会計システム等を活用し、各診療科別の「稼働状況等資料」、「診断群分類別症例数上位リスト」や「DPC診断群分類他大学との比較資料」等を作成し、それらを基に各診療科に対し、病床稼働率の上昇等の経営改善のための方策を作成した。

■寄附金獲得（基金含む）【68-1】

科研費をはじめ外部資金の獲得のために、省庁等担当者（JSPS・JST・AMED等）による説明会を通じて、学内研究者へ情報提供を図った。科研費の申請に際しては、URA、名誉教授やベテラン教員などによる査読を通じて有益なアドバイスをもとに研究計画調書のブラッシュアップを行った。その結果、査読が行われた科研費の研究課題の採択率は約37%（査読なしの同採択率約22%）となった。

群馬大学基金関係については、保護者や同窓生等へタイムリーな大学の情報を伝えるべく公式のFacebookを開始し情報発信に努めた（平成29年度数値：フォロワー411人、いいね309人、年間平均リーチ134件）。9月には、事務局棟玄関ロビーに群馬大学基金（修学支援事業・大学運営事業）銘板を設置、3月からは、寄附申込み多様化のため、クレジット及びコンビニ払いによる受付を開始した。また、新たに遺言信託等による大学基金への寄附について、本学主要取引銀行（東和・群馬・三井住友）と協定を締結した。

基金コーディネーターの活動については、261社の訪問を行い、資料送付は、90件の実績があった。

平成29年度中の基金獲得金額は42,450,000円となった。

■【研究・産学連携推進機構の取り組み】【68-1、69-1】

JST等が開催する新技術説明会等への参加、公開特許情報の積極的な開示による研究成果に関する技術情報の提供、群馬大学産学協働コーディネーターによる取引先企業へのイベント情報、産学連携協定締結金融機関等意見交換会、研究者情報等の情報提供等の活動により、共同研究等に繋げている。また、機構産学連携・知的財産部門産学連携・知的財産活用センターが、URAとの連携を図りながら知的財産活動の取組を推進する。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	効率的・効果的な自己点検・評価を実施し、評価結果を公表し大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、第三者評価結果等を大学運営の改善に役立てる。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 大学の自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者評価等の結果を業務改善に反映させる。</p>	<p>【74-1】 全学及び各学部等の自己点検・評価を着実に実施するとともに、第三者評価等の外部意見を取り入れ、大学運営の改善に結び付ける。</p>	Ⅲ
<p>【75】 教員の自己点検・評価としての教員評価を定期的実施し、評価結果等を踏まえて、報奨等により教員の諸活動の支援・啓発を行う。</p>	<p>【75-1】 教員評価を実施し、結果について執行役員会議において検証する。また、年俸制教員の業績評価への活用を踏まえ教員評価の運用を見直す。</p>	Ⅲ
<p>【76】 学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を取り入れ、学内諸活動を活性化させる。</p>	<p>【76-1】 病院改革委員会及び医療事故調査委員会の提言等に基づき、学外委員で構成する「病院監査委員会」の監査・指導等により、院内組織、体制等の見直しを図るとともに、適正な医療提供が行える体制の再構築を行い、再発防止を徹底し信頼回復に努める。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【77】 教育、研究、社会貢献及びその他の大学運営に関する情報について、大学ポータルなどを活用して国内外に発信し、社会に対する説明責任を果たす。</p>	<p>【77-1】 全学ホームページのユーザビリティ向上を図り、アクセス者にわかりやすい情報の公開を行うとともに、研究成果や地域貢献事業等のプレスリリースを積極的に行う。 AKAGI（群馬県地域共同リポジトリ）を活用し、県内の大学等の学術研究成果及び県立図書館が所蔵する郷土関係資料等を県内外に広く公開する。 学内・学外機関と連携し教育・研究・社会貢献等大学運営に関する情報公開を行う。 重粒子線がん治療施設見学会を実施し、最先端のがん治療について学外に積極的・効果的に発信する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

■経営協議会【76-1】

学外有識者6名を含めた委員で構成する経営協議会を開催し（平成29年度計5回開催）、本学の経営に関する重要事項を協議するほか、意見交換の時間を設けるなど、学外委員からの積極的な意見聴取を行った。

具体的には、医学部附属病院の改善・改革状況を広く社会へ周知すべきとの助言があり、患者及びご家族等を対象に大型ポスターの院内掲示や、記者会見を開き報道発表で広く公表した。また、各診療部門からの医療安全への取り組み活動紹介のポスターを院内掲示し、院内改革への進捗状況への理解を深めた。

■病院監査委員会の設置【76-1】

平成27年度に設置した病院コンプライアンス委員会を、平成29年3月31日をもって発展的に解消し、平成29年4月から病院監査委員会を設置した。

病院監査委員会は、病院におけるコンプライアンスの状況及び病院の医療安全管理体制について監査、指導、評価等を行い、結果を公表することとしており、平成29年度は委員会を3回（平成29年6月19日第1回、平成29年11月20日第2回、平成30年3月27日第3回）開催した。

院内施設の視察、改革工程表に基づいた附属病院の改善・改革の実施状況及び医療安全に係る管理体制・業務状況等を報告し、指導監査を受け、継続して医療安全管理体制の改善を図った。

■中期計画カルテに係る取り組み【74-1】

中期計画等に対する進捗管理、自己点検・評価の効率化を図るために導入した中期計画カルテについて、平成29年度においては、各中期計画単位での責任理事への報告体制や、全学組織における取り纏め等、中期計画カルテを介した大学運営のプロセスの改善を行った。また、教育の内部質保証に係る自己点検・評価の実施主体を、全学教育組織である大学教育・学生支援機構が行うこととし、業務の見直しを行った。

また、責任理事への報告体制を整えることにより、中期計画カルテによる期間中の各計画に係る進捗管理の定着が図られた。

■広報本部に関する取り組み【77-1】

平成29年6月から、情報収集及び発信の一元管理や大学ブランド力の強化、戦略的広報等のため、広報本部を設置し、関連規程の制定等の整備を行った。

学外報道関係者との意見交換のため、報道各社（八社会）の支局長クラスとの懇談会や刀水クラブ（県内記者クラブ）の各社記者との情報交換会を実施し、本学の運営に関し意見交換を行うことを目的に29年度から毎年開催していく予定である。

学内の情報収集・管理については、Google フォームを利用した「情報連絡書」の運用を開始、各学部等から新聞報道や各学部等で実施のシンポジウム等の情報収集を積極的に行うとともに、各学部等の行事予定を全学行事予定表に反映し、全学的な情報共有を図った。（学長、理事、監事、各学部等の予定について、事務局 SharePoint に掲載し情報共有を行っている。）

教職員の愛校心向上のため、大学の動向が分かるよう、学内ポータルサイト

で学長室だよりの配信を開始した。（平成29年4月分～平成30年2月分を発行）

学生への愛校心向上及び受験生等の視点に近い広報を行うため、「学生広報大使（Student Ambassador）」を募集し、約200名の希望者が集まり、オープンキャンパスや進学説明会等での志願者対応等に当たった。

学外への情報発信については、各キャンパスでドローンによる空撮撮影を行い、大学紹介動画を作成し公式 YouTube チャンネルへ掲載した。また、積極的な広報活動を行うため、大学のキャッチコピーを学生、教職員等を対象に公募、99件の応募から優秀1点、佳作5点を選定、今後の本学事業の施策普及等に活用予定である。

■総合情報メディアセンターの取り組み【77-1】

群馬県地域共同リポジトリ「AKAGI」については、運用指針に基づき、会議等で加盟館に登録や利用を呼びかけた結果、登録件数：9,012件（H28年度）→9,632件、ダウンロード数：1,213千件（H28年度）→1,477千件と増加した。

教育・研究・社会貢献等に関する取組みとして、学内外の26機関と連携した企画展示などを合計32回実施した。特に、若手研究者・学生に対する支援として企業と連携した「研究者のためのポスターデザインセミナー」を新たに実施した。

また、これらの取組みについては、ホームページ・Facebook・プレスリリースに加えて、近隣の3自治会に対しては回覧板等で情報発信し、新聞等のメディアに88回（テレビニュース6回含む）取り上げられた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設整備においては、教育研究活動の活性化と施設の長寿命化に貢献する。 ② 施設の有効活用については、稼働率及び共同利用率を向上させる。 ③ 環境配慮活動については、第2期中期目標期間の原単位における二酸化炭素排出量より小さくする。 ④ 設備の整備を計画的に行うとともに、有効活用を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】 施設の老朽、リスク及び利用の状況を考慮し、教育研究等の成果達成支援や適時適切な施設保全をするために、国の財政措置を踏まえ施設整備推進戦略を見直し、これに従った整備を行う。	【78-1】 教育研究活動の活性化のために、施設整備における重要業績評価制度を構築する。	Ⅲ
	【78-2】 施設の長寿命化のために、群馬大学インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づきメンテナンスサイクル制度を構築する。	Ⅲ
【79】 教育研究活動のニーズと、施設の利用状況を把握するとともに、これらの情報を整理・分析し、トップマネジメントに基づくスペース管理を行う。	【79-1】 施設の有効活用のために、スペースの管理制度及びスペース情報管理システムを構築する。	Ⅲ
【80】 エネルギー消費量を把握し、その整理・分析から施設利用者の意識高揚に資する情報を公表するとともに、管理要員の増員、各種省エネ対策に基づく環境マネジメントを行う。	【80-1】 省エネ対策のために、環境マネジメント体制及び制度を構築する。	Ⅲ
【81】 設備マスタープランにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、リユースシステムを利用するなど有効活用を行う。	【81-1】 学内専用ホームページに学内保有設備情報及びリユース情報を掲載し、設備の有効活用を図る。それを踏まえた設備マスタープランを策定し、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	安全対策の強化及び安全管理教育並びに防災教育の徹底を通して、学生及び教職員などの安全を確保する。 また、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高めるとともに、教職員の情報管理に関する意識啓発を恒常的に行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【82】 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などにに基づき、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。</p>	<p>【82-1】 危機管理対応指針に基づき整備している個別の危機事象毎の全学マニュアルの見直しを実施するなどにより、危機管理に対する意識の定着を図り、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。</p>	Ⅲ
<p>【83】 安全管理を徹底させるため、安全衛生講習会や定期的な検査を実施する。</p>	<p>【83-1】 安全管理を徹底させるため、キャンパス毎に安全衛生講習会を実施するなど、教職員に対する安全衛生教育等を推進する。</p>	Ⅲ
<p>【84】 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を徹底させるため、情報セキュリティ確保のための環境整備を行うとともに講習会等を継続的に開催していく。</p>	<p>【84-1】 】全学の危機管理室に設置した情報セキュリティインシデント対応チーム（群馬大学CSIRT）を中心に、受講を義務付けた必須の講習として、情報セキュリティ講習会を開催するとともに、情報セキュリティポリシーの普及を図る。 医学部附属病院では、システム統合センターを中心に、群馬大学CSIRTと連携し、病院内の情報セキュリティ環境の整備を実施し危機管理対策を徹底する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	国立大学法人としての使命感・倫理観に立ち、法令及び関係諸規則に基づく公正・透明性のある運営を実施するため、その管理体制の見直しを逐次行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【85】 業務全般にわたるコンプライアンス推進体制を定期的に点検し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び教職員への周知やインターネットによるeラーニングを導入のうえ、理解度の把握、受講管理を行うなど法令遵守を徹底する。</p>	<p>【85-1】 監事及び会計監査人との連携により、業務全般にわたるコンプライアンス推進体制等を定期的に点検するとともにフォローアップを行う。また研究活動の不正行為防止のため、学内説明会等を開催するとともに、本学で研究に携わる者に対しては、研究倫理教育のeラーニングを受講・修了させ、理解度の把握、受講管理を行い、意識向上を図る。</p>	Ⅲ
<p>【86】 医学系研究科と附属病院が一体となって改革を推進する大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会が法令遵守の実施状況を確認し、改善・指導を行う。全学的な組織として学長の下に設置した学外委員を含む病院コンプライアンス委員会が病院長から定期的に報告を受け、監査・指導する。</p>	<p>【86-1】 大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会において、学内外からの提言等を踏まえ、必要とされる改革の推進、改革に必要な施策等の企画・立案を行う。また、医学系研究科・医学部附属病院の法令遵守の実施状況を確認し、改善・指導を行う。</p>	Ⅲ
<p>【87】 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、倫理教育及びコンプライアンス教育の強化等のための研修会を開催するなど、教職員の意識啓発を行う。また、不正を事前に防止する体制の不断の見直しを行うとともに、不正防止計画の策定、組織としての管理責任体制を明確化するなど、不正防止体制を充実させる。</p>	<p>【87-1】 財務関係のeラーニングコンテンツを作成し、受講を開始する。また、会計ルールハンドブックに関するFAQ（*8）を整理し、会計ルールハンドブックに掲載するなど、その充実を図る。 （*8）FAQ：Frequently Asked Questions の略。よくある質問集。</p>	Ⅲ
	<p>【87-2】 研究活動の不正行為防止のため、学内説明会を開催するとともに、本学で研究に携わる者に対しては、研究倫理教育のeラーニングを受講・修了させ、理解度の把握、受講管理を行い、意識向上を図る。また、学内ホームページに不正防止体制や学内規程等を掲載し、教職員等へ周知する。</p>	Ⅲ
<p>【88】 ICT コンプライアンスの更なる向上を目指し、意識啓発のための環境整備を行う。</p>	<p>【88-1】 コンプライアンス対策のため、各種ソフトウェアの包括ライセンス契約の内容の見直しを行う。また、ファイアウォールの監視を継続的にを行い、P2P（*9）ファイル共有ソフトウェアを利用した著作権侵害を防ぐ。 （*9）P2P：Peer to Peer の略。ネットワーク上に存在するコンピュータが、一対一の対等の関係で通信を行うこと。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

■施設マネジメントに関する取組について【78-1、78-2、79-1、80-1】

本学では施設整備、施設運営及び環境管理を推進するため、学長の直下に施設・環境推進室を設置しており、平成29年度から、施設・環境推進室を全学を横断する戦略的な施設マネジメントを推進するため機能別の専門部会（施設マネジメント部会、サステイナブルキャンパス部会）の体制に改編し、以下の取組を行った。

1. 施設の有効活用や維持管理

(1) スペースマネジメント制度の構築

教育研究の変化に応じた全学的な施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化に資すること目的として、全学のスペース区分を再設定し、トップマネジメントによる戦略的なスペース配分を行い、大学改革等に対応する機動的なスペースを確保することを役員会にて決定した。また、余剰スペースの有効活用または施設の休廃止及び本学のインフラ長寿命化計画による予防保全の財源の一部に充当することを目的として、全学的なスペースチャージ制度を平成31年度から運用を開始することを決定した。

(2) メンテナンスサイクル制度（評価制度）の構築

「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、「群馬大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」のもと、個別施設毎の点検、診断、修繕・更新、情報の整備に関する維持管理のメンテナンスサイクル（P D C A）を構築し、重要度、健全度等を指標化（点数化）し施設整備の優先順位を決定する制度を策定した。この制度に基づき、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を開始している。

2. キャンパスマスタープラン（施設整備推進戦略）の見直し

「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」及び施設整備に係る国の政策及び大学の施設整備の状況を踏まえ、キャンパスマスタープラン2011を見直し、同2017を策定した。また、キャンパスマスタープラン2017を補完するアクションプランとして、「国立大学法人群馬大学施設整備推進戦略」も併せて改定した。

3. 多様な財源を活用した施設整備

多様な財源を活用した施設整備については、桐生キャンパスで、登録文化財建造物である工学部同窓記念会館を「文化財建造物等を活用した地域活性化事業」（文化庁補助金）と理工学部寄附金（桐生市からの1,000万含む）を財源とした耐震補強及び保存改修等の整備を行った。

この工学部同窓記念会館は、地元自治体と一体となり、各種イベントの開催、近代工業技術の資料展示、歴史的・文化的に貴重な建築物を公開活用することで地域活性化の促進を図ることとしている。

4. 環境マネジメント体制の構築

(1) 省エネルギー対策

「平成29年度群馬大学エネルギー消費量削減計画」を策定し、平成27年度を基準として、平成28年度から平成32年度の5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減することを目標に掲げ、平成29年度の削減目標値として前年度比1%と定めた。

平成29年度エネルギー消費量削減の達成状況は、2.1%（光熱費換算：約

25,100千円）の削減となり年度目標を達成した。また、平成28年からの2年間の達成状況は、7.2%（光熱費換算：約85,400千円）の削減となっており、2か年の削減目標も十分に達成している。なお、エネルギー消費量は、毎月建物毎（エリア毎）の使用量（電気・ガス）を全学に公表・周知し、使用者に省エネ意識の醸成を図っている。

また、省エネルギー活動を効果的に推進するため、「全学エネルギー管理標準」を見直し、エネルギー管理体制や役割等を明確にし、管理要員の増員などの全面改定を行った。

(2) 地球温暖化対策

「温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を全面改定し、平成27年度を基準として、原単位における温室効果ガスの排出量を平成28年度から33年度の6年間で6%以上削減することを目標値とし、毎年度1%以上削減を図ることを定めた。

平成29年度温室効果ガス削減の達成状況は、1.9%の削減となり年度目標を達成した。また、平成28年からの2年間の達成状況は、7.9%の削減となっており、2か年の削減目標も十分に達成している。

■情報セキュリティ対策【84-1】

全学の危機管理室に設置した情報セキュリティインシデント対応チーム（群馬大学CSIRT）を中心に、情報セキュリティに関する意識啓発活動として、今年度は下記の内容を実施した。

1. 職員研修

新規採用職員研修（19名）・他機関からの転入者を対象としたPC利用者説明会（35名）において、情報セキュリティに関する講義を行った（4月）。

2. 内部監査

事務系ネットワークに接続されている全てのPC（549台）に対して、セキュリティ対策ソフトのインストールを確認し、その使用者に対しては対面で情報セキュリティに関する聴き取り調査や解説を行った（9月）。

3. 情報セキュリティ講習（11月～12月）

今年度の情報セキュリティ講習は、執務中でも受講できるよう講習ビデオに字幕を付ける、学外からのアクセスも当初からできるようにする等の受講環境を整え、さらに各部署での督促の仕組みを工夫した結果、受講率100%を達成した。

4. 総合情報メディアセンターNEWSの9巻第4号（平成30年1月発行）に、情報セキュリティ関係の記事を掲載した。

■研究費の不正防止に関する取り組み【87-1】

平成 28 年 11 月に研究費の不正使用の申出があり、調査を行った結果、医学系研究科の研究室において不正が判明した。

本事案を踏まえ、「研究費不正防止計画」の見直しを行い、資金等の不正使用防止を推進するために設置されている「資金適正執行委員会」において、当該計画の策定、実施に当たっての P D C A サイクルの確立を図るとともに、教職員へのコンプライアンス教育として、従来の対面式の説明会に加え、e ラーニングコンテンツを活用するなどにより受講の徹底を行った。

なお、本事案を受け、平成 30 年 3 月に文部科学省からコンプライアンス教育の徹底などの管理条件が付与されており、引き続き前述した取り組みを着実に実施することとしている。

■研究活動における不正行為（H28 年度法人評価の課題事項）【87-2】

教員が責任著者である論文の研究データに改ざんが認められる事案があったことに加え、研究不正についての申立てを受けてから事案の公表までに 5 年以上の期間を要したことから、研究倫理教育の強化を図るなど再発防止に向けた組織的な取組を行うとともに、研究不正に関する調査等について、速やかに実施することが求められる。

○対応状況

研究倫理教育の強化のため、公正活動教育説明会を 3 地区（荒牧、昭和、桐生の各キャンパス）で開催（1/19、23、25）するとともに、全ての日程で同時中継することにより、受講機会を増やした。なお、未受講者への対応策として、説明会の DVD 貸し出し及び学内の e ラーニングシステムでの受講を可能としたことから、対象者全てが受講したことを確認した。あわせて、毎年開催している新任教員説明会、新規採用職員研修で研究不正についての説明を行った。

また、研究不正に関する調査の速やかな実施に向け、研究行動規範委員会を定期的に開催し、関係するガイドラインや規則等に基づき、事案発生時の対応等について確認することとした。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2, 907, 847千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2, 907, 847千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
(桐生) ライフライン再生 (空調設備)	総額 515	施設整備費補助金 (245) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0)	(若宮 (附幼)) 園舎	総額 170	施設整備費補助金 (137) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0)	(若宮 (附幼)) 園舎	総額 157	施設整備費補助金 (124)
小規模改修 (営繕事業)		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)	小規模改修 (営繕事業)		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (33)	社会実装研究用自動運転車両の整備		地域産学官連携科学技術振興事業費補助金 (450)
						小規模改修 (営繕事業)		船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (33)

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金 (若宮 (附幼)) 園舎は、年度計画 137 万円に対し、実績 124 百万円と減額しているが、平成 29-30 年度の国債事業のなかで、平成 29 年度歳出化額のうち 13 百万円を平成 30 年度に繰越し発注する予定であり、計画どおり事業の目的を達成している。

小規模改修 (営繕事業) は、計画どおり事業を実施した。

地域産学官連携科学技術振興事業費補助金については、平成 28 年度から繰り越したことにより増額となった。

Ⅶ そ の 他	2 人事に関する計画
----------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>(1) 基本原則</p> <p>① 教員の選考（採用、昇任）に当たっては、世界的水準の教育研究を目指す本学の基本理念に則り、人格及び識見共に優れた者につき、研究業績及び研究能力、教育経験及び教授能力、社会的活動、健康状態その他を総合的に判断して行う。</p> <p>② 職員の選考（採用、昇任）に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化や複雑化する社会の現状に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>③ 教員の採用に当たっては、若手・女性・外国人を積極的に採用するとともに、教育研究の活性化のため、任期制及びテニュアトラック制度を活用する。</p> <p>(2) 人員管理</p> <p>① 人員管理に関しては、中・長期的計画を策定するとともに、適切な学内資源の配分を行う。</p> <p>② 最少の人員で最大の効果を上げることを基本とした人員と配置の適正化を図る。</p> <p>③ 競争的資金等を活用した教職員の採用を推進する。</p> <p>(3) 人事管理及び研修等</p> <p>① 人事管理は、人材育成の視点、能力及び業績等を重視して人事管理を行う。</p> <p>② 教職員としての多様な能力等の養成及び向上を図り、教職員の意識改革を推進するために必要な研修を行う。研修は定期的を実施し、効果的な運用を図る。</p> <p>③ 教職員の能力の向上及び組織の活性化を図るため、国立大学法人、国、独立行政法人、地方公共団体、民間団体等の諸機関との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>○ 教員の採用に当たっては、若手・女性・外国人を積極的に採用するとともに、人事・給与システムの弾力化を促進する。</p> <p>○ 将来的な教育研究組織の見直しの必要性を踏まえ、教員の人事計画を策定し、計画に基づく教員の重点再配置を促進する。</p> <p>○ 大学運営上必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるため、各職員のキャリアパスも見据えたSD研修を計画的に実施する。</p> <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 2,330人（役員を除く） また、任期付き職員数の見込みを 397人とする。</p> <p>(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 19,078百万円（退職手当は除く）</p>	<p>○ 若手教員を採用する枠として教員定数の再配分を行い、6名の若手教員を採用した。</p> <p>○ 年俸制の導入に関する計画に基づき、新たに54名の教員に対し年俸制を適用した。</p> <p>○ クロスアポイントメント制を活用し、1名の教員が本学及び大阪大学において教育研究活動を行った。</p> <p>○ 4名の卓越研究員をテニュアトラック教員として採用した。</p> <p>○ 削減計画により確保した新構想枠を使用し、数理データ科学教育研究センターに2名、食健康科学教育研究センターに2名の教員を採用した。</p> <p>○ 研修計画を作成し、キャリアパスを見据えた研修を実施した。</p> <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 2,322人（役員を除く） また、任期付き職員数 400人 (参考2) 平成29年度の人件費総額 19,687百万円（退職手当は除く）</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) x100
	(人)	(人)	(%)
教育学部 学校教育教員養成課程	880	928	105.5
社会情報学部 社会情報学科	200	208	104.0
情報行動学科 (H28 募集停止)	120	135	112.5
情報社会科学科 (H28 募集停止)	120	133	110.8
医学部 医学科	723	750	103.7
(うち医師養成に係る分野)	(723)	(750)	(103.7)
保健学科	660	662	100.3
理工学部 化学・生物化学科	640	677	105.8
機械知能システム理工学科	440	501	113.9
環境創生理工学科	360	402	111.7
電子情報理工学科	480	568	118.3
学科共通 (夜間主コース)	60	各学科に含む	
総合理工学科	120	128	106.7
学士課程 計	4,803	5,092	106.0
教育学研究科 障害児教育専攻	6	6	100.0
教科教育実践専攻	40	53	132.5
社会情報学研究科 社会情報学専攻	28	24	85.7
医学系研究科 生命医科学専攻	30	26	86.7
保健学研究科 保健学専攻	100	111	111.0
理工学府 理工学専攻	600	662	110.3
修士課程 計	804	882	109.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科 医科学専攻	228	281	123.2
保健学研究科 保健学専攻	30	57	190.0
理工学府 理工学専攻	117	88	75.2
博士課程 計	375	426	113.6
教育学研究科 教職リーダー専攻	32	32	100.0
専門職学位課程 計	32	32	100.0

○ 計画の実施状況等

1. 学部の状況
学部全体の収容定員充足率は、106%である。
2. 研究科の状況
 - 1) 修士課程では、収容定員充足率は109.7%である。
 - 2) 博士課程では、収容定員充足率は113.6%である。
 - 3) 専門職学位課程では、収容定員充足率は100%である。

○ 定員の充足率について

上記のとおり、本学の各課程における収容定員は充足している。
 ただし、社会情報学研究科修士課程社会情報学専攻、医学系研究科修士課程生命医科学専攻及び理工学府博士後期課程理工学専攻では、90%を下回る充足率となっている。
 社会情報学研究科修士課程社会情報学専攻においては、収容定員 28 名に対し 24 名の収容数となっており概ね適正な充足率と判断しているが、今後も当該専攻の理念等の広報を積極的に行い充足率の改善に努める。
 医学系研究科修士課程生命医科学専攻においては、全国的に理系の大学院の充足率や競争倍率が低下傾向にあり、首都圏の大学でも以前より難易度が低下している影響があると考えられるが、入学案内パンフレットの作成や医理工連携コースの設置準備、オープンキャンパスの休日開催等により改善に努めている。
 理工学府博士後期課程理工学専攻においては、7月及び12月の二度の入学試験を開催したが定員を満たさなかったため、博士前期課程新入生への説明や共同研究先の企業への働きかけ、留学生入試において記述試験による選抜から面接及び英語外部試験による選抜への置換えを行う等門戸を広げることとしている。
 なお、保健学研究科博士後期課程においては、収容数のうち26人は「計画的に長期履修制度を利用する者及び育児を理由とする休学者」となっている。そのため、これらを除くと実質的な収容数は31人となり、定員充足率は103.3%となる。